

令和5年6月愛荘町議会定例会会議録

令和5年6月6日（火）午前9時00分開議

議事日程（第3号）

- 日程第 1 一般質問
日程第 2 報告第 2号 令和4年度愛荘町繰越明許費繰越計算書の報告について
日程第 3 議案第38号 愛荘町消防センター条例の一部を改正する条例
日程第 4 議案第39号 協定の締結につき議決を求めることについて
日程第 5 議案第40号 令和5年度愛荘町一般会計補正予算（第3号）

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第5

出席議員（14名）

- | | |
|--------------|---------------|
| 1番 久保田 正利 君 | 2番 小 菅 久 宣 君 |
| 3番 中 川 喜代和 君 | 4番 澤 田 源 宏 君 |
| 5番 森 野 隆 君 | 6番 村 田 定 君 |
| 7番 上 田 太 治 君 | 8番 高 橋 正 夫 君 |
| 9番 外 川 善 正 君 | 10番 河 村 善 一 君 |
| 11番 瀧 すみ江 君 | 12番 竹 中 秀 夫 君 |
| 13番 辰 己 保 君 | 14番 村 西 作 雄 君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	有村国知君	副 町 長	中西 功君
教 育 長	徳田 寿君	教 育 次 長 兼教育振興課長事務取扱	上林市治君
企画政策監兼 みらい創生課長事務取扱 兼新型コロナウイルスワクチン接種推進室長	西川傳和君	総 務 政 策 監	生駒秀嘉君
福 祉 政 策 監 兼健康推進課長事務取扱	木村美紀君	産 業 政 策 監	北川三津夫君
経 営 戦 略 課 長	田中孝幸君	行 革 ・ D X 推 進 室 長 兼公共施設最適配置推進室長	久保川瑞穂君
人 権 政 策 課 長	藤野知之君	くらし安全環境課長	水谷徹也君

地域包括支援センター所長	越後聡美君	子ども支援課長	重田祐史君
住民課長	楠真二君	建設・下水道課長	羽田順行君
図書館長	三浦寛二君		

事務局職員出席者

議会事務局長	森まゆみ	書記	伊谷一真
--------	------	----	------

開議 午前9時00分

◎開議の宣告

○議長（村西作雄君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

福祉課、小林課長から欠席届が出ておりますので報告します。

◎議事日程の報告

○議長（村西作雄君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○議長（村西作雄君） 日程第1 一般質問を行います。

昨日6月5日に引き続き、3名の一般質問を行います。

順次発言を許します。

◇ 外川善正君

○議長（村西作雄君） 9番、外川善正君。

○9番（外川善正君） 9番、外川善正。愛荘町公共施設（建物）個別施設計画（第I期）後期に示された計画と意見公募について、一問一答で質問させていただきます。

まず、公共施設（建物）個別施設計画（第I期）は、国からの要請並びに愛荘町総合計画に基づき愛荘町公共施設等総合管理計画を策定し、それらの方針によって愛荘町公共施設（建物）個別施設計画を策定。その策定内容は基本目標「長寿化、集約化、多機能化等により必要な施設を残しつつコスト削減を図る」。このマネジメントの推進に向けた考え方により、方針1つ目、予防保全・長寿化、方針2、統廃合・集約化、方針3つ目、多機能化・運営見直し等により、施設の統廃合を基本原則に取り組むことで、将来更新費の抑止を図る。これは今までの取組であります。このような方針の中で策定を行っているのか、当初の個別施設計画（I期）、これの議会での協議が少しはあったかもわかりませんが、私の記憶では実施されていないと思っております。なので、詳細は不明です。

今回の個別施設計画（第I期）後期の改定についても、簡単な報告のみで、どのような過程を経て現状の個別施設計画（第I期）後期が策定されたのか不明である。こ

のことから、個別施設計画（第Ⅰ期）後期の改定に至った経緯について、また、意見公募では公共施設（建物）個別施設計画（第Ⅰ期）においても多くの意見を寄せられていたが、今回、本資料のどのような点に主眼を置いて意見を頂こうとしているのかお聞きします。

○議長（村西作雄君） 公共施設最適配置推進室長。

○行革・DX推進室長兼公共施設最適配置推進室長（久保川瑞穂君） 御答弁させていただきます。個別施設計画の改定に至った経緯についてお答えします。

本計画は、2019年3月に策定をいたしました。当時、第Ⅰ期の計画期間を8年間とし、中間年に計画を見直すこととしていたため、今回、見直しを実施させていただいたものです。

また、個別施設計画の意見募集では、どのような点に主眼を置いてという御質問でございました。

今回の見直しでは、インフラ長寿命化計画で示されている個別施設計画の記載事項に対応するため、内容の充実を図りました。インフラ長寿命化計画は国が策定した計画で、少子高齢化による人口減少時代を迎える中、財政状況がますます厳しくなることから、国民の安全・安心を確保し、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図るとともに、維持管理費・更新等に係る産業の競争力を確保するための方向性を示したものです。

今回の改定で、どのような点に主眼を置いて意見募集をしたかとの御質問ですが、主として前期計画から変更となった要素、つまり長寿命化や予防保全に対する考え方の整理、定量評価による施設状況把握、実施計画や対策の概算費用の記載などに関してです。また、施設の整備の方向性は前期計画からおおむね変更はありませんが、前期計画で方針を検討するように記載のあった施設のうち、あり方検討委員会等により方針を打ち出した施設は、整備の方向性に内容を反映し、具体的に何を実施するのか記載するよう努めており、こうした点を含め、御意見を募集いたしました。

○議長（村西作雄君） 9番、外川善正君。

○9番（外川善正君） 一番最初のほうなんですけど、8年間の計画の中で、中間点で見直しを行いますというふうに今、説明がありました。もともと個別計画（第Ⅰ期）を策定されたときに、その内容については、必要に応じていつでも見直しを図りますというふうに整理されているはずなんです。そして、この個別計画は国からのインフ

ラ長寿命化計画、または愛荘町総合計画、ランドデザイン、マスタープランというのが愛荘町公共施設等総合管理計画、この中に全てを反映された。この愛荘町公共施設等総合管理計画、これが令和3年に改定になっているんですね。

ほんで、この個別計画は、公共施設等総合管理計画の方針を受けて、それを展開している。じゃ、公共施設等総合管理計画は上位計画の総合管理計画が令和3年に改定になったことを受けて、順次展開されてきていると私は考えるんです。だから、その部分をもうちょっと詳しく、どういう引き金でもってこの（第Ⅰ期）後期をするに至ったかというところを聞いたかったんです。ただ単に8年のスパンがあるから、真ん中でやっておいたらええというものではないと思うんです。そんな単純なことで業務を進めておられないと思うんです。答弁願います。

○議長（村西作雄君） 公共施設最適配置推進室長。

○行革・DX推進室長兼公共施設最適配置推進室長（久保川瑞穂君） 今、公共施設の総合管理計画、それから今回改定をさせていただきました個別施設計画、ここの改定の関係性といいますか、というところ辺での御質問かなというふうに御理解をさせていただきました。

まず、公共施設等総合管理計画ですね。この個別計画の上位計画になる計画でございますが、こちらのほうは、おっしゃっていただきますように総合管理計画、平成29年3月に策定をさせていただきました。ここから総合管理計画、10年間の計画ということで計画策定をさせていただきました。この計画につきましても、いわゆる町内の人口の動態であったりとか、財政状況であったりとか、それから公共施設の把握状況であったりとか、そういったところ辺を把握させていただく計画の1つになっております。

この10年間の計画の期間の中で見直し、また必要なときに見直しをさせていただくということは記載させていただいているかと思うんですが、今回、まず上位計画の総合管理計画を改定させていただいた中には、一定、平成28年度から総合管理計画を策定した自治体の中でいろいろと取組があって、状況の変化があったであろうと。そういったところから、一旦、現在の状況を、もう一度総合管理計画の見直しをするべきであるという、また中身の充実を図るということでの改定の指針が国のほうから出ましたので、それをもって見直しのほうをさせていただきました。あわせて、公共施設総合管理計画に基づいた事業を実施していく際の、公共施設の管理適正事業債と

いう財源の部分でございますが、こういった部分が、当時は令和3年度で打ち切りというところであったんですが、この策定状況を見ながら国のほうで以降考えていくというようなどこら辺もございまして、当町としましても策定の時期から一定の期間を過ぎたということで、まず総合管理計画の見直しをさせていただきました。

今回、個別施設計画の改定におきましても、こちらのほうは、いわゆる総合管理計画を経て個々の施設を、どういった取組をしていくのかということで計画のほうを策定させていただいておりますが、こちらのほうも、先ほどの御答弁、繰り返しになるところもございまして、もともと計画の期間の中で、中間年で見直しをしていきますと。議員おっしゃられたようにいつでも見直せるといいますか、必要があれば随時、中を修正といいますか、見直しがかけられるということはさせていただいておりますが、一定、区切りといたしまして、計画期間の中間年で見直しをかけるということで計画を策定させていただいておりますので、今回見直しをさせていただいたということになります。

○議長（村西作雄君） 9番、外川善正君。

○9番（外川善正君） ありがとうございます。これ、ややこしいところ辺で、なかなか理解に苦しむところなんです。ただ、社会情勢等々につきましても、総合計画のグラフを見ておっても、何年間は、前回のグラフと今回のグラフではほとんど変わらない。それはそうですわ、3年、4年、そんなときに人口がぼっと増えたり減ったりするわけがないですわね。だから、そういう点から、私は本当に何をもって見直したんかなということなんですけどね。個別計画を展開していくときに、前のことを引き出して申し訳ないですけど。

その前に、9施設を協議したときに、あとの施設はどうなるんですかというような質問を以前したことがあると思います。そのとき、室長は、室と主管課がタイアップして、そこで進めていくということを答弁されたのを覚えております。この個別計画の中にも、施設はいろんなとこに散らばっておりますので、全庁的に取組体制を取って、そしてPDCA等を活用。PDCA等です、何でもいいんや、管理できたら。そういうのを駆使して個別計画の内容を検討していこうという、そういう部分があったんですね。そして今回、それが至ったときに、改訂前と改訂後の書いてあるのを見たら、2020年までに検討しますとかということが明記された。だったら私は、全庁的に捉まえて検討したことがあるとしたら、なぜ報告しなかったんですか。そこをまず答

えてください。

○議長（村西作雄君） 公共施設最適配置推進室長。

○行革・DX推進室長兼公共施設最適配置推進室長（久保川瑞穂君） なぜ報告がなかったのかというところ辺を今、御質問いただきました。

個別施設計画での、それぞれの施設の取組についての御報告ということで理解をさせていただいておるんですが、まず、今ほど御質問の中にもありましたように、9つの施設についてはあり方検討委員会というのを立ち上げて検討を進め、答申を頂いて、その旨を進めさせていただくということでの御報告等をさせていただいておるかなというふうに思います。

それ以外の施設、個別施設計画について、それぞれ個々の施設の方向性を打ち出させてさせていただいております。ここは先ほど議員おっしゃっていただきましたように、当室が中心となって、各施設を所管している各課がその方向性に向かって取組を進めていくところになるのかなというふうに思います。個々の施設、大きな進捗といたしますか、それに向けての方向性の、一定実行性が確立された際には御報告等もさせていただくところであろうかなと思います。現在、目に見えて施設が変更されるとかというような、実施計画に至るところまではまだ至っていないというところ辺で、御報告のほうが上がられていないというか、お伝えさせていただくところまできていないという状況であるのかなというふうに理解をしております。

○議長（村西作雄君） 9番、外川善正君。

○9番（外川善正君） ありがとうございます。いろいろ中身はたくさんあるかと思いますが、なぜ私がここを言うかという、この個別計画については、あくまでも統廃合を基本原則として進めていくというのをあなた方が書いておくんですよ。議員のほうから言うて、2つあるのはどうか、それをやっぱり1つにしやなあかんというのやなしに、行政のほうから、原則として統廃合を考えていこう、だったら施設が2つあるところは、当然それは課題とかそういうのを挙げて、そして個別計画の中で長寿命化を決めたりしてるんでしょう。例えば図書館でもそうなんですよ。図書館でも年間1億5,000万以上使っていますよ。金にしたらごっついわな。

ほんで、後からちょっとしゃべろと思うんですけど、図書館を今回、後期で方針を出したのは、子供さんたちの学びの拠点として、町内にそのまんま2館を置いとかなあかんという部分も入っています。けど、子供さんらは、それぞれの学校で学校内図

書館が造ってありますわね。そういうところで子供さんに必要なものを集めて、あとはどうするかというのを本来は検討していかなあかんちゃうのかな。彦根市でも1つなんですよ、図書館。そりゃそこには県立の滋賀大というのがあって、その校内の図書館を多分開放してあるやろう。稲枝では聖泉大学やったかな、あそこ。そういうなので、あんな大きいところ、彦根市でも市としては1個の図書館。

それはちょっと置いておいて、そういうことを本来は個別施設の中で、前のやつの中でたたいて、たたけへん部分は整理する2020年までかかって検討しようという文言でもいいと思う。そういうなのが、やっぱり情報を共有していかな駄目だと思うんです、私は。ほんでこんな、今は63施設やったかな、対象が。それを室だけで全てやっていこうって、そんな荷物をそこへ置いたらあかん。みんながそれぞれちょっとずつ担って、負担を軽くして、ポイントだけは絞り込んでもらって、ええ案を出していただく。あとの部分はそれぞれの、やっぱり主管が責任を持ってやっていくというふうにしやんことにはいいものはできないですし。

そういうような部分は、ずっと疑問に思っておったんです。なぜそういうことをしないんだろうなど。誰も町長に提案しいひんなんだかな。前に進めるために、P D C Aやそういうようなもの等を活用してというふうに、各担当課を含めて、室も含めて、きちんと管理して、何年までにやっていこうというような指示が本当に出たあったかな。それは9施設の時でもそうですわ。その点について、コメントください。

○議長（村西作雄君） 公共施設最適配置推進室長。

○行革・DX推進室長兼公共施設最適配置推進室長（久保川瑞穂君） 御質問いただいた内容でございますが、まず議員のほうから、個別施設計画の策定に当たって、施設の統廃合を基本原則にというところのキーワードがございました。

こちらのほうでございますが、もう御承知いただいておりますが、この個別施設計画を当初策定させていただいたときには、公共施設等の利活用を考える検討会というのを立ち上げて、そこでこの個別施設計画の策定に取り組んだわけです。その中で、委員会と各施設所管課さんと同じ会合の場に入りながら、いろいろこの施設の状況とかもお話をさせていただきながら、検討委員会としては施設の統廃合を基本原則に考えていこうということで、一定、計画の素案をまとめていただきまして、町のほうに答申として頂きまして、町として最終的に取りまとめさせていただきました。

統廃合を基本原則にでございますが、先ほども1つ例を挙げて、図書館ということをおっしゃっていただきましたが、当然、2町合併ですので、それぞれの旧町にそれぞれ類似の施設がございます。私、以前にも答弁の中でお話、御回答させていただいたかもしれませんが、公共施設の最適配置を進めていくに当たって、当然、類似の施設がある中で、全て2つあるものを1つにするのがいいというふうには私も考えてはおりません。やはり施設によっては、類似施設であったとしても2つあるべきな施設も必要であろうかなというふうに思っております。特に今回、図書館のことをおっしゃっていただきましたが、愛荘町、読書のまちというようなことも掲げている中で、図書館については現状、今それぞれの中学校区単位でございますので、図書館の施設は、これは必要でなかろうかなというふうには思っております。

ただ、その中で、この計画で出てきた方針について進めていくに当たっては、先ほど室が全部を受け持つというというようなところ辺の御意見も頂きましたが、当室が全ての施設の何から何まで全部やっていくというわけではございませんので、当室が中心となって、この個別計画で出てきている方向性に向けて、それぞれ施設所管課がございましたので、そことの連携とかも図りながら進めていこうというふうに思っております。

○議長（村西作雄君） 外川議員にお願いしたいんですけれど、質問の趣旨は、個別施設計画、改定された計画について質疑を頂くということでありましたので、その趣旨に沿っての再質問をお願いします。

○議長（村西作雄君） 暫時休憩します。

休憩 午前9時27分

再開 午前9時28分

○議長（村西作雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（村西作雄君） 9番、外川善正君。

○9番（外川善正君） 少し言うときますけど、図書館の話は、1つにしたらええとかそういう話をしてるんじゃないんやわ。全職員が同じ方向を向いて走らなできないでしょうということ言うているだけの話や。そういうふうに思ってください。

次、新しい（第I期）後期の施設計画。これの話なんですけど、冊子の一番最後に

整備方針の比較表というのがあります。これ、全く改訂前と改訂後というのは同じのがほとんどですわ。だから私は、ちゃんと主管まで話を下ろして詰めにしているのかということを聞いたんですよ。そういう意図があります。

ほんで、この中の12の施設が記述を変更してあります。それはなぜかというと、後期のこれを策定するときに、新しい評価基準というのを設けて、一次評価、二次評価、その後に設備の方針というのを書いておられます。この一次評価というのは、データを放り込んで機械的に作っている資料。二次評価というのは、運用とかそういうような、政策としてどういうふうに持っていったらええかというのを書いているんです。だから、この表の見方そのものも、本当に一般の方がぱっと見られてコメントできるかなと私は疑問に思うんです。だから冒頭で言いましたように、どうのような答えをもらうためにパブコメをやっているのかと。

建物そのものを変更するというのは、前の個別施設計画（第I期）のところで、町から公募された方々等々で一定の線を出しておられます。それが変わってくるということはほかの、一番冒頭で話しました総合管理計画、そこへ乗ってくるマスタープラン、そういうような要素が入り込んできて変わってきたのと違うのかというふうに感じたんです。だからその部分を質問したんやわ。

そんなこと言うていても仕方がないので、この表の中で、設備の方向性というところを読んでみますと、施設の整備の方向性について掲載しています、計画期間中はこの方向性に向けて計画的な対策を実施していきますと。ということは、これから始まる期間で変えていこう、検討していこうというのは書いておるんです。それを一つ一つ記述してあるのが、その五、六枚めくったところにこういうような写真で入って、検討項目を書いていますわ。その中の設備の方向性について、例えば秦荘の消防センターでしたら2階消防詰所を愛知川消防センターへ集約するため、課題整理や消防団の組織体制について引き続き協議しますとなっている。今までこんな協議するというような言葉、使われたことがないです。今回はそれを使っておられます。

そこで、運営体制やらそういうようなものをちゃんと整理して、今度、秦荘庁舎が支所になったときに、何人そこへ入るか。そしたら、そこへ入った人間は、秦荘方面隊として消防団員等、災害時には派遣していくと。だったら、どれだけの人間でそれをやって、サービスは保てるのかというところもちゃんと検討して、こういうこともやっぱりちゃんとして、整理したことを書いておかんことには、パブコメはどういう

パブコメをしますの。ほんで、パブコメをどういう形でもらっているか、もらおうとしているのか答えてください。これは今、1 2 言うたこういうやつ、これには大体そういうような方向で書いてますわ。

○議長（村西作雄君） 公共施設最適配置推進室長。

○行革・DX推進室長兼公共施設最適配置推進室長（久保川瑞穂君） 今、外川議員おっしゃっていただきましたいろんな内容を踏まえて、もう一度今回の個別施設計画の意見募集、どのような意見をもらおうとしていたんやというところ辺の御質問かなというふうには思うんですが、一部繰り返しになる場所もございますが、先ほど御答弁もさせていただきましたように、今回、個別施設計画を見直しさせていただいた中には、先ほどの国のインフラ長寿命化計画による基本方針に基づいて中身を充実させていただいたというような御答弁をさせていただきました。こちらのインフラの長寿命化計画には、計画書を策定していく中で記載をしていくべき項目というところ辺が何項目か挙がっております。例えば、対象の施設名もわかりですが、計画期間であったりとか施設の状況、対策の内容と実施時期、対策費用とかそういった項目を掲げておられる、それに合わせて内容の充実を図ったところです。

今お示ししていただきましたように、個々の施設の写真つきで整理をさせていただいた、見やすく見ていただけるような工夫も施しながらさせていただいたつもりではあります。そうした中で、変更させていただいた箇所というのがいわゆる、先ほどの御答弁の繰り返しになりますけども、長寿命化・予防保全に対する考え方の整理であったりとか、また、評価の仕方、定量評価を導入したりとかというようなところ辺、概算費用なども記載をさせていただいたところでございます。

どういったところ辺の意見ということでございますが、実際にもう意見募集のほうは締切りをさせていただいておりまして、意見のほうも頂いております。主な意見として、今回、冊子のほうを改訂させていただいて、レイアウトを変えさせていただいたところ辺もございますので、そういったレイアウトでの新たな提案を頂いたりとか、また今回、評価方法を入れさせていただきましたが、評価方法の提案を頂いたりとか、前期計画からの進捗がどうであったのかとかといったような御意見も頂いております。

○議長（村西作雄君） 9番、外川善正君。

○9番（外川善正君） それと、もう1つ今のことに関連してお話しさせてもうとく

と、たしか昨日、武道館とか体育館の話は、誰やったかな、質問しはりまして、町長が武道館を集約するというような形を話されたと思うんです。ところが、この整備の方向性を見てもみますと、「2025年の国スポ・障スポに向け、町全体として機運を高めるため、適切な維持管理を行います。また、設備の老朽化や現状の稼働率等を踏まえ、既存施設の利活用を含め、住民サービスの提供を維持できるように検討します」というふうにコメントしてあんなやわ。言っておられることと、ここで書いてあることがマッチングしてへんので、そこはやっぱり合わせなあかんのちゃうのかな、どっちかに。そういうところがぼこぼこ出てくるから、本当に町長の方針を受けて、真剣に各主管課で協議し、一定の線を出しておられるのか疑問なんです。

等々、まだもっと言いたいことがありますけど、次のほうへ行かんことには2つ目の質問がなくなりますので、この件に関してはこれで終わっておきます。

2点目の、有村町長の2期目の公約の中からお聞きします。

町長は2期目も1期目と同様に多くのテーマを公約として掲げられ、精進しておられることに対しまして敬意を表します。その多くのテーマの中で、私が居を構えている東部地域は、農村地域であります。この地域も昔のように勢いはなく、少しずつではあるが落ちてきているような感じがします。それには幾つかの要素もあるかと思えます。

町長は、2期目の選挙の中で、自然環境を生かし、過疎化が進む町東部の活性化を打ち出しておられます。昨年、東部地域の活性化についてお聞きしましたが、2期目が始まったところでもありましたので、具体的な考えをお聞きするまでは至らなかったんです。今回、1年たちまして、東部地域の活性化について、具体的な方向についてお気持ちをお聞きしたいと思えます。

○議長（村西作雄君） 町長。

○町長（有村国知君） 自然や歴史文化遺産など、多様な地域資源が存在する町東部地域であります。その活性化は行政の力だけでなし得るものではなく、住民参画や民間活力の活用など、様々なステークホルダーの参画を促し、関連する施策等が相乗効果を生む仕組みづくりやプラットフォームが肝要であると考えていることを昨年6月議会で答弁したところです。

本町では、令和4年度に策定した愛荘町都市計画マスタープランにおいて、東部地域の将来都市構造を設定しています。多様な地域資源を生かした余暇や娯楽と密接に

つながる機能や農との交流などのほか、町内外からの集客を図る観光交流機能等の発揮に向けた環境整備に取り組むとしています。

現在、町東部地域の自治会におきまして、自ら活性化方策を模索されていることに加え、民間事業者も本エリアに関心を持たれていると聞き及んでいます。地域活性化策を進めるに当たりましては、全てを公共投資で賄うのではなく、民間投資を誘引していくこともこれからの時代は必要でございます。本エリアをめぐる動きの中で、民間等からのアイデアを引き出しながら、本町にとって最も有効な手法を見だし、町東部地域の活性化を進めていきたいと考えております。

○議長（村西作雄君） 9番、外川善正君。

○9番（外川善正君） 丁寧いろんなところまで話していただきまして、本当にありがとうございます。ただ、私はこういうようなレベルの高い話じゃなしに、これは選挙があったときに公約された部分なんです。だから、自分のお気持ちを地域の人に、地域のレベルまで落とした形で、何をやっていくかというのを本当は聞きたかったんです。このレベルの話に住民の方、東部の方に話をして、それが自分たちのプラスになるところは多々あるんやけど、それがちゃんと理解できるかというたら、なかなか難しいんやないかなと思うんです。

だから、選挙の公約に使われた、そのときにおっしゃられた公約の1つの中にこれが入っておるんです、東部活性化が。だからもう少し具体的にどういうことを、例えば選挙のときに、住民さんからどういうことですかと聞かれたときに答える、そのスタンスでええんや。それで再度お答えできませんか。

○議長（村西作雄君） 町長。

○町長（有村国知君） ありがとうございます。おっしゃっていただいているところはよく分かります。具体としてどうそれを食べたらいいんだ、どのように理解したらいいんだというところなんだというふうには思います。

今までから大きなテーマになっているということでございまして、私として、行政がこのように音頭を取りながらというような形で進め得るものなのかなというような思いを持ちながら、一方で、行政主体でやったときには、早晩それがなかなか難しくなると。やはり民間事業者の方々、また地域の方々が自らも盛り立てていこうというところの両方があって初めて永続的な、皆さんから支持をされる、また、いろんな誘客ができるということにつながるということを改めて今、感じているものでございま

す。その点もありましたもので、今ほど外川議員が、全体の評価としては、こうやってやってくれているんだねというふうに御評価を頂いたところとしては、愛荘町のマスタープランのほうにも、やはり自然ということを生かしながらということで、憩いの場というようなところ等々も記していったというのが昨年度の動きでございました。

まずは町行政としての位置づけをしっかりとつくっていく、そして、その先には多様な方々と、やはりここは手をつなぎながら、愛荘町内、また地域外の方々からお越しを頂けるようなものということ、これは基本的には、ハードを何か造ったからということで誘引できるのは多分数年だと思います。その後ということになると、やはり地域のストーリーとか、ソフトというところの磁力がどうしても必要になってまいりますので、そういう点において、地域の具体と申し上げますと、矢取地蔵様というところのソフトにもっと光を当てるべきでないのかというお話も頂いたりというところもございます。また、この地域において、民間の方が、やはりこんなようなことをやっていきたいということの御提案をお持ちということも伺っておりますけれども、そのようなものをしっかりとあざなっていくというようなプラットフォームをまずみんなで作っていくというところに注力をしながら、これは一朝一夕にできるものではございませんということは昨年も御答弁させていただいておりますけれども、より皆さんの関心を東部地域に向けていって、ここに1つのものを生み出せるようなこと、皆さんと力を結んでいきたいというように思っているところでございます。

○議長（村西作雄君） 9番、外川善正君。

○9番（外川善正君） ありがとうございます。言っておられることはよく分かりますけど、今のこの時代は行政だけに頼るとかいう、そんな時代ではないというのは、私も一般質問をしている今までの中でも話しているはずなんです。やっぱり町民も汗をかかんことには、何ぼこんなんをしましようと言うたかて、続けられない。ペしゃんこになってしまう。だから汗をかいて、地元も頑張る。それに伴って行政も適切なアドバイスをするなり、そういうようなスタンスで活性化を図らないと、何もできない。ましてや今回のように、町長選のときにその公約を出しておられるということで何も展開しなかったら、町長の評価もさることながら、そこから選出されている議員の評価もがた落ちですわ。それが何も無いときに、2年目とか3年目で活性化しましようという話が出たんやったら、そんなに皆さんはわいわいと言わないけど、そうい

う節目のときに出してるやつを何もしていないということは、結果は言いませんけど、心が離れていくだけのものになりかねない。

だから、今からでも遅くないので、行政と、そして議員も入り、地域も入り、トータル的なものでやっぱり頑張っていきたいと思っております。そういうことで、これからの業務推進について、今のこの私が言うていることを反映させてやってほしいというふうに願って、これで私の質問を終わります。

○議長（村西作雄君） 9番、外川善正君の一般質問が終わりました。

◇ 瀧 すみ江君

○議長（村西作雄君） 一般質問を続けます。11番、瀧 すみ江君。

○11番（瀧 すみ江君） 11番、瀧 すみ江です。今回の一般質問は、6項目について、一問一答で行います、それでは始めます。

まず初めに、新型コロナについて質問します。

新型コロナウイルス感染症の法律上の分類が、5月8日、季節性インフルエンザと同じ5類に移行されました。5日には世界保健機関（WHO）が緊急事態の終了を宣言しました。3年以上にわたったパンデミック（世界的大流行）は大きな節目を迎えています。流行が終わったわけではありません。WHOも警戒を怠らないよう呼びかけました。5類移行は医療支援の大幅削減、患者の負担増といった大きな問題を抱えたスタートとなりましたが、浮き彫りになった課題を直視し、命を守る責任を果たさなければなりません。

5類化前の最後の開催となった厚労省の専門家組織の会合が4月19日に行われましたが、そこでは、全国の感染者が緩やかな増加傾向で、第9波の流行が起きる可能性が高いとの見解が示されました。流行先行国の英国と比べ、日本は自然感染によって免疫を獲得した人の割合が低いため、第8波より大規模の流行になる可能性も残されていると警鐘を鳴らしています。

県は5月18日、県内の医療機関60か所での新規感染者数の定点調査の公表を始めました。今後は原則、毎週木曜日に1週間の累計を公表する予定です。初回の5月18日は、8日から14日に109人が感染したと発表しました。2回目の5月25日には、15日から21日に124人が感染したと発表され、コメントの中で「緩やかな増加傾向が見られます。全国・近隣府県においても増加傾向が見られており、今

後も本県の増加傾向が続くことが懸念されます」とされています。

5月8日からは、感染対策は個人・事業者の判断になり、マスクの着用は個人判断になりました。また、医療費は自己負担部分が増えました。9月30日までとされる公費負担もあります。5月8日からいろいろな制度が変化しています。現在、その制度の変化を町民に情報提供する場合は、町のホームページからしかないように思います。それではパソコンやスマホを使えない方の場合、情報を得ることはできません。また、5類になってもコロナの流行がなくなったわけではなく、感染を防ぐための啓発、マスクの着用を推奨する場合などの情報提供が必要であり、住民の不安に寄り添う相談事業が必要です。

前回、3月議会の質問に対して、5類になってもワクチン接種の重要性や日々の感染予防対策の徹底をお願いし、滋賀県からの情報についても、引き続き広く周知してまいりたいとの答弁を頂いていますが、5月8日以降、町ホームページ以外の情報発信がされていないように思います。コロナが5類になっても、町がすべきこととして、変わりなく情報提供をしていただくことを求めますが、答弁を求めます。

○議長（村西作雄君）　　くらし安全環境課長。

○くらし安全環境課長（水谷徹也君）　　新型コロナウイルス感染症の位置づけは、これまで2類相当である新型インフルエンザ等感染症から、5月4日付で5類感染症になり、法律に基づき、行政が様々な要請・関与をしていく仕組みから、個人の選択を尊重し、住民の皆様の自主的な取組をベースとした対応に変更されたところでございます。

現在の滋賀県からの情報提供としましては、毎週月曜日から日曜日までの患者数を県内60か所の定点医療機関から聞き取りしたものが広く公表されております。本町といたしましても、町ホームページにおいて滋賀県の情報提供や厚生労働省による5類感染症移行後の対応を詳しく掲載をしております。

議員御指摘のホームページ以外の情報発信につきましては、現在、基本的な感染対策も含め、一律に対応を求めることは行わず、感染対策の実施については個人・事業者の判断が基本となることから、今後、推奨される情報等につきましては、広報等で広く住民周知に努めてまいります。

○議長（村西作雄君）　　11番、瀧　すみ江君。

○11番（瀧　すみ江君）　　WHOのテドロス事務局長は、会見の中で次のように述

べています。「新型コロナウイルス感染症による国際的緊急事態の解除は、新型コロナが世界的な健康上の脅威でなくなったことを意味するわけではありません。ウイルスは現に存在し、人々を殺し続け、変化し続けています。新たな変異株が出現し、感染者や死者の急増を引き起こすリスクもあります。今起こり得る最悪のことは、どこかの国が宣言解除を口実に警戒態勢を緩めたり、構築したシステムを解体したり、国民に新型コロナは心配する必要がないというメッセージを発信したりすることです」とのことです。専門家は、「新型コロナは依然として季節性インフルエンザとは異質の危険な感染症です。皆さんにはそれを踏まえた行動をお願いします」と言っています。

今答弁いただいたように、ホームページだけではなく、今後は高齢者に優しい情報提供をすることを求めて、次の質問に移りたいと思います。

新型コロナ感染症が回復しても、後遺症で悩んでいるという方もいらっしゃいます。滋賀県で新型コロナウイルス感染症罹患後症状実態調査に関する報告を出しています。それによると、疲労感・倦怠感、嗅覚障害、せき、息切れ、味覚障害など、多くの症状が挙げられています。

相談事業についても、3月議会で「身近なところで住民に寄り添える相談窓口の充実を図ってまいります」という答弁を頂いていますが、5月8日以降、コロナについての相談はどのような状況なのかについて答弁を求めます。

○議長（村西作雄君） 健康推進課長。

○福祉政策監兼健康推進課長事務取扱（木村美紀君） 御答弁申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に分類変更されたことによって、コロナについての相談数が増加したといった状況はございません。感染症に関する電話相談件数につきましては、4月は25件、5月は21件で、5類感染症への分類変更の影響は少なく、少しずつではありますけれども、コロナに関する相談件数は減少傾向にあります。

現在はオミクロン株ワクチンの春夏接種を実施していることから、ワクチンの接種に関する問合せがワクチン接種推進室や健康推進課に寄せられているような状況でございます。

以上です。

○議長（村西作雄君） 11番、瀧 すみ江君。

○11番（瀧 すみ江君） ありがとうございました。今後も町民に寄り添った相談

事業をお願いいたしまして、次の質問に移ります。

ワクチン接種については、令和5年度は負担なしで受けられることになりましたが、65歳以上、基礎疾患を有する方、医療従事者等がまず対象になっていますが、接種率はどのようになっているのか、申請や交通手段に対する支援がされているのかどうかについて答弁を求めます。

○議長（村西作雄君） ワクチン接種推進室長。

○企画政策監兼みらい創生課長事務取扱兼新型コロナウイルスワクチン接種推進室長（西川傳和君） お答えいたします。

現在実施している令和5年度の新型コロナウイルスワクチン接種のうち、初回接種を終えた春夏接種の対象者の接種率につきましては、5月末日現在で、65歳以上の高齢者は42.2%となっております。なお、基礎疾患を有する方、医療従事者等につきましては対象者総数が把握できないこと、また勤務先等で接種されていることから、正確な接種者数が現段階でお答えできないため、接種券発行申請者数で回答いたしますと、基礎疾患を有する方は91、医療従事者等は78人となっております。

次に、ワクチン接種に関する申請については、基礎疾患を有する方や医療従事者が接種を希望される場合、申請により接種券等を交付しています。その申請方法については町ホームページに掲載し、窓口のほか、郵送やファクスにて受付できるように配慮させていただいているところでございます。

また、接種会場までの移動手段がない場合の支援につきましては、これまでと同様に、自宅から接種会場までの送迎をさせていただき仕組みは引き続き用意をしているところでございます。

○議長（村西作雄君） 11番、瀧 すみ江君。

○11番（瀧 すみ江君） 再質問を行います。

今のワクチン接種を行われている対象者以外の、その他の年齢の方の今後のワクチン接種の予定について答弁を求めます。

○議長（村西作雄君） ワクチン接種推進室長。

○企画政策監兼みらい創生課長事務取扱兼新型コロナウイルスワクチン接種推進室長（西川傳和君） 今現在、春夏接種で接種している方以外の方の接種になるわけでございますけれども、これにつきましては、9月以降接種を開始するという国の方針を示されているところでございます。

○議長（村西作雄君） 11番、瀧 すみ江君。

○11番（瀧 すみ江君） 本年度について、ワクチン接種のほうは費用は無料とのことになっています。来年度からどうなるのかについて答弁を求めます。また、有料となった場合、町民の負担軽減を図ることを求めますが、答弁を求めます。

○議長（村西作雄君） ワクチン接種推進室長。

○企画政策監兼みらい創生課長事務取扱兼新型コロナウイルスワクチン接種推進室長（西川傳和君） 新型コロナワクチンの接種につきましては、国の通知により、法的位置づけとして、2023年の1年間は現行の特例臨時接種の実施期間を延長することによりまして接種を継続することとされております。2024年以降、令和6年度以降に予防接種を継続する場合には、安定的な制度のもとで実施することを検討することが適当とされております。令和6年度以降の接種につきましては、現段階で方向が示されていない状況であるというところです。接種の法的位置づけのほか、感染拡大の状況、また接種体制、財源措置などについて今後、国の方針が示されていく中で、被接種者の自己負担等の検討を含め、引き続き国の動向を注視していきたいと考えております。

○議長（村西作雄君） 11番、瀧 すみ江君。

○11番（瀧 すみ江君） では、次に18歳までの医療費無料化の実施について質問します。

物価高騰、コロナ禍によって町民の生活が苦しくなっています。先ほども申し上げましたように、コロナに罹患した場合の医療費の自己負担が増えてきた中では、中学生と同じように高校生も医療費を無料にして子育て支援をしていくことが大事と考えます。以上のことから、18歳までの医療費無料化の実施を求めますが、答弁を求めます。

○議長（村西作雄君） 住民課長。

○住民課長（楠 真二君） 本町では、子育てのしやすい環境を整えるために、子供たちが安心して必要な医療を受けられるよう、平成26年10月から中学校卒業までの医療費無料化を実施しています。

県内19市町の状況としましては、小学校卒業までが1市、中学校卒業までが本町を含めた14市町（うち5市は入院時のみの助成）、高校卒業までが4市町（うち1町は入院時のみの助成）であります。

御質問のありました子育て医療費助成の対象を高校生卒業まで拡大することにつきましては、小中学生に比べ、行動範囲が県外にも拡大することが推測されることから、学校や医療機関との調整等、多くの課題が考えられます。また、高校生の年齢になると、中学生よりも体力や免疫力をより保つことができるため、現時点においては高校卒業の年齢までを対象とする計画はございませんが、今後におきましても、子供たちが健やかに成長し、皆様が安心して子育てができるまちづくりに努めてまいります。

○議長（村西作雄君） 11番、瀧 すみ江君。

○11番（瀧 すみ江君） 再質問を行います。

令和2年度に厚生労働省が調査した結果、全国の市町村の約42%、733自治体が通院で18歳までの医療費援助を行っていることが分かりました。令和2年度から令和5年度にもそういう市町村が増えていますから、全国でおおよそ半分の自治体が通院で18歳までの医療費援助を行うようになったと思います。ほとんどの子供が高校へ進学する状況の中では、18歳までの医療費無料化は重要な子育て支援策と考えます。

答弁では、高校生は中学生よりも体力、免疫力をより保つことができるということでした。それは、言い換えれば高校生は病気にかかりにくいということだと思います。それですが、考え方を換えれば、財源が少なくても済むので実施しやすいということが言えると思います。本当にこれ、全国でも半分の自治体がそういうことをして子育て支援策を打ち出しておられますので、ぜひ今後検討していただくことを再度求めるわけですが、これはやはり町長でなければ判断できないことですので、町長に答弁を頂いておきます。

○議長（村西作雄君） 町長。

○町長（有村国知君） 御質問、またこの部分に御関心をお持ちいただいているところでございますけれども、実際に今、42%は中学生までですかね。小学生までですかね。ちょっとその部分をもう一度調査したいと思いますが、半分程度やっているというのは、高校生まで含めて半分までやっているかというような認識はあまり、私としては持ってはおらなかったですが、中学生までは当町もやっていますけれども、高校生までが今、社会の半分までというところではたしかなかったかなというようなものではございましたけれども、それを愛荘町において実施することを求めるということでございますけれども、実際にいろんな物事をしていってほしいというお

声は、それはあると思います。費用も低廉でということもおっしゃっていただきました。

実際には、これを実施するとなると、かなりの金額を要する、当町においてもかなりの金額になってくるというような試算はございます。様々な部分、今、町政を進めていくに際して、実際には自由にいろいろ、「分かりました、これもできます。給食費も無償にできます」というところにはなかなか向かない、硬直した部分もございますので、そういう財源を今後しっかりと生んでいけるように町政運営に当たってまいりたいというように考えておるものでございます。

○議長（村西作雄君） 11番、瀧 すみ江君。

○11番（瀧 すみ江君） ありがとうございます。今は考えていないという答弁になっていますので、今お聞きして、しますという答弁は、それはちょっと期待されないわけですが、今後において、やはりいろいろな周りの市町の状況など、全国の状況を考えていただきまして、そして検討していただきますようお願いいたします。

それでまた、滋賀県はしていないんですけど、ほかの県単位でもされているところもありますし、そして、本当は国がこれを行うのが一番いいわけなんです、全国皆同じようになりますので。ですから、そういう部分においても、滋賀県や国に働きかけをしていただきますように重ねてお願いします。

では、次の質問に参ります。次に、ごみカレンダーについて2点ほど質問します。

今年度からごみカレンダーが毎月の形式から1枚に年間全てが記入されたものになりました。1点目として、その理由について答弁を求めます。

○議長（村西作雄君） 暮らし安全環境課長。

○暮らし安全環境課長（水谷徹也君） 御答弁申し上げます。

湖東圏域における新ごみ処理施設の整備に向け、構成市町の取組の1つにごみ減量化対策があることから、本町といたしましても、様々な施策を実施しております。特にごみの8割を占める可燃ごみの減量化が大変重要と認識しており、昨年度から実施しております「家庭ごみ15%減量化作戦」を含め、行政、住民、事業者が一体となった取組が必要であると考えております。

議員御指摘のカレンダーにつきましては、昨年度まで毎月ごとの冊子方式で作成しておりましたが、ごみの削減につなげる第一歩として、令和5年度カレンダーを1枚両面仕様に変更し、最終的に廃棄物として出される際の紙の減量化を図ったところで

ございます。

特に、作成に当たっては、近隣市町の状況や紙の大きさ、レイアウト等を様々に検討いたしました。また、ごみの回収日をこのほかに御確認いただける方法として、町のホームページにカレンダー部分を大きく掲載し、見やすくする工夫も行ったところ
です。

○議長（村西作雄君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時15分

○議長（村西作雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（村西作雄君） 11番、瀧 すみ江君。

○11番（瀧 すみ江君） 再質問を行います。

ごみの分別と収集を町民に理解、協力をしていただければ、減量化につなげることはできません。各家庭でごみカレンダーが日常的に使われなければ、その実行はできません。

ごみ減量化のため紙の削減を図ったという答弁でしたが、ごみを増やさないように、前年度のごみカレンダーをごみとして出さずに雑紙として分別する啓発を進めることはできなかったのでしょうか。ただ単にごみが多くなるという理由で、町民への説明もなく、突然1枚物になったごみカレンダーが配られたことは、理解できません。ごみの分別、減量化に町民の協力を求めるのならば、生活の身近な存在であるごみカレンダーの形式変更についても、日頃使っている町民への意見を聞いて考えるのが町民と行政のパートナーシップではないのでしょうか。今年度からごみカレンダーの形式を変えるなら、前年度から町民への説明と意見集約を行った上で、町民目線での最善の決定をするべきではなかったのかについて、見解を求めます。

○議長（村西作雄君） くらし安全環境課長。

○くらし安全環境課長（水谷徹也君） 御答弁申し上げます。

ごみの減量化につきましては、多くの住民の皆様にご協力いただいておりますが、年度末や年度初めに一度に増えるごみ量を少しでも削減するよう、今回取り組んだものでございます。

御指摘の雑紙で再利用できるといった啓発につきましては、昨年度及び今年度の減量化作戦チラシに具体的に記載をさせていただいているところでございます。

また、町民目線での決定とのことでございますけれども、先ほども御答弁申し上げましたとおり、今回の変更につきましては、県内の市町の作成状況やこれまでの問題点、また紙の大きさ、レイアウト等、様々検討しながら作成をしたところでございます。今年度作成予定であります令和6年度のごみカレンダーにつきましては、そういった御指摘も含めまして、より多くの幅広い御意見を伺った上で作成できるよう検討を重ねてまいります。

以上でございます。

○議長（村西作雄君） 11番、瀧 すみ江君。

○11番（瀧 すみ江君） 次に行きます。2点目として、今年度中に町民の声を積極的に聞き、来年度からのごみカレンダーを元の形式に戻すことを含め、町民が使いやすい形を検討・改善することを求めますが、答弁を求めます。

○議長（村西作雄君） 暮らし安全環境課長。

○暮らし安全環境課長（水谷徹也君） 現在まで様々な御意見を頂いている中で、今後、各種イベント等でのアンケート調査を予定しておるんですけども、選択といった手法ではなく、どのようなごみカレンダーが多くの住民の皆様にとって使いやすいのかといったことに関し御意見を頂きながら、次年度作成に向け、検討してまいりたいと考えております。

○議長（村西作雄君） 11番、瀧 すみ江君。

○11番（瀧 すみ江君） 再質問を行います。

今、答弁でもありましたけれども、アンケートの調査をされるというふうに言われていたわけですけども、そういうアンケートを行う場合には、前年度までの形式を選択肢に入れて行うことを求めます。たくさんの方にアンケートに参加していただくことなどを求めますが、答弁を求めます。

○議長（村西作雄君） 暮らし安全環境課長。

○暮らし安全環境課長（水谷徹也君） 今ほども御答弁申し上げましたとおり、様々な住民の皆様にとって使いやすいごみカレンダーになるように、御意見を様々頂きながら、次年度作成に向けて検討してまいります。

○議長（村西作雄君） 11番、瀧 すみ江君。

○11番（瀧 すみ江君） では、次に参ります。次に、ごみ減量化について2点ほど質問します。

1点目として、3月議会では、ごみ減量化の取組としてフードバンク事業について質問しました。令和5年度に愛荘町食品ロス削減推進計画を策定したいとの答弁でしたが、フードバンク事業の取組に向けた現在の進捗状況と今後の具体的計画について答弁を求めます。

○議長（村西作雄君） くらし安全環境課長。

○くらし安全環境課長（水谷徹也君） 食品ロスの削減の推進に関する法律第4条には、地方公共団体は、食品ロスの削減に関し、国及び他の地方公共団体との連携を図りつつ、その地域の特性に応じた施策を策定し実施する責務を有するとあります。

本町といたしましても、本年度から、食品ロス削減に向けた体制の整備として、未利用食品を有効活用するための仕組みの1つであるフードバンクやフードドライブ事業に取り組みたいと考えております。現在の進捗につきましては、県内市町への情報収集や滋賀県からの助言、フードバンク団体との協議などを行い、実施に向けた取組を進めているところでございます。

今後におきましては、未利用食品の提供が円滑に進むよう、福祉・教育等の関係部局と連携を密にするとともに、各地域で活動されているフードバンク活動団体や子ども食堂、事業者等と情報を共有し、それぞれの活動をつなぐ仕組みづくりに連携して取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（村西作雄君） 11番、瀧 すみ江君。

○11番（瀧 すみ江君） 今のお答えについて、再質問を行います。

滋賀県のホームページを見させていただきますと、フードバンクポスト、フードボックスの設置情報があり、いろいろな事業所や行政が設置をされていることが分かります。愛荘町はどうかと見てみますと、1つだけあり、生活協同組合コープしがの中で、愛知川ステーションと書いてありました。フードドライブに協力している町民の方がいらっしゃると思います。

先日、そこに見学に伺いました。建物の入り口を入ったところに入れ物が置いてあり、そばに「フードドライブ実施中」というのぼり旗と詳しい出し方、その目的について書かれた貼り紙がありました。誰でも持ってこられるようになっています。

町で取り組む場合、フードボックスの常設に加えて、イベントでの取組も有効と考えます。集めた品物はどこかのフードバンクに納め、フードパントリーのイベント、子ども食堂、施設などへの食糧支援を行うときには、フードバンクから愛荘町民に還元できるような仕組みづくりを計画に入れることを求めますが、答弁を求めます。

○議長（村西作雄君）　　くらし安全環境課長。

○くらし安全環境課長（水谷徹也君）　　お答え申し上げます。

現在、県内には様々なフードバンク団体がありまして、現時点におきまして、具体的な方針や方向性を決定しているものではございません。しかしながら、御指摘のとおり、バンクと共同での取組を進めていくのであれば、活用先を全てバンクに任せてしまうのではなくて、やはり未利用食品をできるだけ町内で再利用できる仕組みづくりについて、様々な角度から検討してまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（村西作雄君）　　11番、瀧　すみ江君。

○11番（瀧　すみ江君）　　そして、食品のほかにも紙おむつ、生理用品、トイレトペーパー、ティッシュペーパーなど、家庭で使われずに眠っている未使用品を出していただくことも提案しますので、これについての考えを求めますが、答弁を求めます。

○議長（村西作雄君）　　くらし安全環境課長。

○くらし安全環境課長（水谷徹也君）　　日用品というようなことではございました。先日、私も近隣のフードバンクの取組状況を視察に行っていました。その際、食品以外にも日用品の提供もされておりまして、確かにそういった活動も有用的なんだなと感じたところでございます。何より、今年度初めての取組として実施予定でございますので、まずは食料品を中心に実施したいと考えており、様々な近隣の取組を参考に、より住民に寄り添った内容となるよう今後検討してまいります。

○議長（村西作雄君）　　11番、瀧　すみ江君。

○11番（瀧　すみ江君）　　ありがとうございました。次に移ります。

次は、2点目ですが、令和5年度も6月にチャレンジ「家庭ごみ15%減量化作戦」の取組があります。この減量化への町民の意識向上と実践は重要であり、その啓発として必要な取組と考えます。ごみ減量化の取組推進のために昨年から改善した部分とその考え方について答弁を求めます。

○議長（村西作雄君）　　くらし安全環境課長。

○くらし安全環境課長（水谷徹也君）　　昨年度に引き続き、令和5年度におきましても6月の1か月をごみ減量化強化月間と位置づけ、「家庭ごみ15%減量化作戦」を実施いたします。取組内容は、昨年度と同様、4つの取組を進めます。1つ目に生ごみの水切りの徹底、2つ目に食品ロスの削減、3つ目に分別の徹底、4つ目に堆肥化の徹底でございます。

昨年度からの改善点といたしまして、住民の皆様への啓発チラシに生ごみ処理機の種類や特徴、使用方法、資源である雑紙の分別の徹底などについて掲載したほか、各家庭における減量化に向けた取組や行政に対する御要望などの御意見を投函できるよう工夫したところでございます。頂きました御意見につきましては、次年度以降の取組に反映させながら、さらなる減量化へつなげていければと考えております。

加えて、今年度は「家庭ごみ15%減量化作戦」のほか、食品ロスに重点を置いた新たな施策も検討しており、ごみ減量化実践の取組を強化してまいります。

ごみ減量化につきましては、行政、住民、事業者等の多様な主体の連携により、計画的に推進する必要があると考えております。まずはその取組の第一歩として、住民の皆様の減量化作戦への御理解と御協力をお願いいたします。

○議長（村西作雄君）　　11番、瀧すみ江君。

○11番（瀧すみ江君）　　11番、瀧すみ江です。再質問を行います。

昨年度、令和4年度のチャレンジ「家庭ごみ15%減量化作戦」のチラシ中、令和4年度の減量化目標があり、ごみ総重量4,557トン、1日1人当たり家庭ごみ量587グラムとなっておりますが、令和4年度の減量化目標は達成できたのかについて答弁を求めます。

○議長（村西作雄君）　　くらし安全環境課長。

○くらし安全環境課長（水谷徹也君）　　御答弁申し上げます。

令和4年度の目標達成ができたのかといったところでございますけれども、この減量化の目標値につきましては、家庭系・事業系のごみ総重量に対し、1日1人当たりのごみ量を計算しているもので、令和13年度まで段階的に目標設定しているものですが、令和4年度につきましては、僅かながら減量目標を達成することができませんでした。しかし、これらの目標値につきましては令和元年度対比で設定しているものであり、御指摘の令和4年度のごみ量に関しましては、令和元年度の減量目標値に比

べると少ない結果となったものでございます。

以上でございます。

○議長（村西作雄君） 11番、瀧 すみ江君。

○11番（瀧 すみ江君） それでは令和5年度、今年度の目標が、ごみ総重量4,514トン、1日1人当たり家庭ごみ量580グラムとされていますが、今年度達成の見通しについて答弁を求めます。

○議長（村西作雄君） 暮らし安全環境課長。

○暮らし安全環境課長（水谷徹也君） 今年度の目標達成の見通しというようなこと
でございます。昨年度は住民の皆様のご協力のもとで一定の成果が出たところでござ
いますけれども、それでも先ほど申し上げました減量化目標には届きませんでした。
やはり同じ取組内容では同様の結果しか望みませんので、令和5年度につきましては、
食品ロス削減に向けた取組を一層充実させ、また分別や堆肥化に向けた啓発をより強
化し、昨年度を上回る結果を残せるよう、より一層努力をしてまいりたいと考えてお
ります。

以上でございます。

○議長（村西作雄君） 11番、瀧 すみ江君。

○11番（瀧 すみ江君） 再質問を続けさせていただきます。

ごみ減量化については、町民の方が集まり、直接話し合う取組も大事かと思えます。

このような取組について、どのように考えているのか答弁を求めます。

○議長（村西作雄君） 暮らし安全環境課長。

○暮らし安全環境課長（水谷徹也君） 直接の住民さんとの話し合いというようなこと
でございます。今回の減量化作戦では、新たな取組としまして、各御家庭において取
り組んでおられる減量化対策でありますとか、様々な御意見を幅広く頂けるよう御意
見投函ボックスを設置したところでございます。

御指摘のとおり、直接住民さんからの御意見を頂くことも非常に大事であるという
ふうに考えておりますので、今後そういった機会があれば、ぜひとも検討してまいり
たいと考えております。

○議長（村西作雄君） 11番、瀧 すみ江君。

○11番（瀧 すみ江君） ごみの減量化は、経費の削減やCO₂排出抑制にもつな
がります。そのことを考えると、町民への啓発は重要ですし、行政としても取り組ま

なければならぬことも出てきます。

私は、「家庭ごみ15%減量化作戦」ですけれども、今後このような啓発を年に1か月だけではなくもっと長期間、あるいは回数を増やして、そして年間を通じて町民に呼びかけたらどうかと考えますが、これについての答弁を求めます。

○議長（村西作雄君）　　くらし安全環境課長。

○くらし安全環境課長（水谷徹也君）　　御答弁申し上げます。

今年度につきましては6月を強化月間として実施をいたしますけれども、さらに追加月で実施も検討しておるところでございます。やはりこういった取組につきましては継続していくことが非常に重要でありまして、住民の皆様には年間を通して日常的に実施を頂けるよう、今後も啓発を強化してまいりたいと、このように考えております。

○議長（村西作雄君）　　11番、瀧　すみ江君。

○11番（瀧　すみ江君）　　先ほど、答弁でも事業者の協力のことが出されていましたが、やはり事業者のごみというのたくさんあると思います。それで、事業者に対してはどのように減量化の啓発をするのかについて答弁を求めます。

○議長（村西作雄君）　　くらし安全環境課長。

○くらし安全環境課長（水谷徹也君）　　御答弁申し上げます。

事業者に関する啓発というようなところでございますが、こちらはごみ袋の購入に役場にお越しいただいた際にチラシをお配りさせていただいたり、直接持込みされますリバースセンターにおいて、減量化に向けたセンター独自のチラシ配布でありますとか、今回の15%減量化作戦のチラシ配布について御協力を頂いているところでございます。

以上でございます。

○議長（村西作雄君）　　11番、瀧　すみ江君。

○11番（瀧　すみ江君）　　先ほど、令和13年度まで、15%削減目標達成ということですが、令和13年度まであと8年ぐらいですけれども、15%削減目標達成の見通しと計画について答弁を求めます。

○議長（村西作雄君）　　くらし安全環境課長。

○くらし安全環境課長（水谷徹也君）　　御答弁申し上げます。

令和13年度におきまして、令和元年度対比15%削減という湖東圏域での減量化

目標は非常にハードルが高いと考えております。だからこそ今後の新たな取組に力を入れていかなければならないと考えております。

先ほども御答弁いたしましたけれども、ごみの減量化は、行政だけではなく住民、事業者等の多様な主体の連携が必要でございます。よって、今後はそれぞれの求められる役割と行動を明確にしながら取組・施策を推進してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

以上です。

○議長（村西作雄君） 11番、瀧 すみ江君。

○11番（瀧 すみ江君） いろいろとお聞きしましたが、ありがとうございました。次の質問に移ります。

次に、障害福祉サービスの苦情対応について質問します。

障害福祉サービスの事業所には、一般的にはサービスに対する苦情に対応するため、第三者委員を設けているとのことですが、その設置をしていない事業所もあるとのことをお聞きしています。その状況について答弁を求めます。また、設置されていない場合、苦情に対する対応をどのようにするのかについて答弁を求めます。

○議長（村西作雄君） 地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（越後聡美君） 御答弁申し上げます。

議員御質問の障害福祉サービス事業所における第三者委員の設置について、法的義務はありませんが、社会福祉事業の全分野における共通的基本事項を定める社会福祉法の第82条に、社会福祉事業の経営者は、常に、その提供する福祉サービスについて、利用者等からの苦情の適切な解決に努めなければならないとされております。また、厚生労働省からは、社会福祉事業の経営者による福祉サービスに関する苦情解決の仕組みの指針が通知されており、第三者委員の設置等に関する技術的助言がされております。

愛荘町内で障害福祉サービスを提供している愛荘町社会福祉協議会につきましては、同協議会が提供する福祉サービスに係る苦情の対応に関する実施要綱が定められており、この中で第三者委員を設置する条文があり、これを受けて第三者委員規程が制定されていることを確認しております。

しかしながら、全ての事業所に第三者委員が設置されているわけではありませぬので、そうした場合には、福祉課に御相談を頂けましたら、状況を聞き取りさせていた

できます。また、申出をしたことを知られたくないといった点にも配慮させていただきながら、当該事業所との調整を行い、事業所と利用者の良好な関係を築けるよう支援に努めさせていただきます。あわせて、当該事業所への指導や助言等につきましても、県等とも連携を図り、対応してまいりたいと存じます。

○議長（村西作雄君） 11番、瀧 すみ江君。

○11番（瀧 すみ江君） 再質問をさせていただきます。

町内の障害のある方の保護者から、事業所の実態についての情報が私に寄せられました。その事業所は第三者委員が設置されていないそうです。その保護者の方だけでなく、ほかの保護者も同じような苦情を持っているとのことですが、どう対処したらよいか分からず諦めている人、ほかのところに行きたいと言っている人もいます。事務所の根本的改善に至っていないことが問題と考えます。

このような事例の改善策における町行政の関わり方については、先ほども答弁いただきましたが、当事者から福祉課に相談いただき、情報を聞き取り、事業所と利用者の良好な関係を築けるように支援していただけるということ、これを御本人にもそのように伝えていただいて、そして担当課のほうにも出向いていただけたらというふうにも思いますけれども、こういうふうに対応していただけるということで再度確認させていただきますけれども、答弁をお願いします。

○議長（村西作雄君） 地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（越後聡美君） ただいま答弁でも申し上げましたとおり、第三者委員の設置につきましては義務ではございませんので、未設置の事業所もあるかと思えます。何らかの問題が起きたときに、当事者以外の外部の有識者による検証等が迅速に行われられないような状況では、安心してサービスが利用できないこととなります。

福祉課の窓口では、ふだんから相談しやすい環境づくりを心がけ、苦情についても、担当職員が真摯にお聞きしております。御希望であれば、お名前を伏せた状況でも対応をさせていただいており、当該事業所への連絡や、場合によってはケース会議を開くなど、問題解決に向けた支援をいたします。

サービスを利用されている方は、苦情を言いにくいと考えておられる方も多いと思います。また、事業所側も利用者に気持ちよくサービスを利用いただきたいと思っておられます。両者のお気持ちをつなぎ合わせるのが福祉課の仕事であると認識してお

りますので、お困りの方がおられましたら、ぜひ窓口にお越しただけたらと思っております。また、窓口相談しているにもかかわらず問題が解決していないケースがございましたら、現在調整中の場合もございますので、進捗につきまして福祉課に御確認いただけたらと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（村西作雄君） 11番、瀧 すみ江君。

○11番（瀧 すみ江君） 御丁寧にお答えいただきましてありがとうございます。本当に改善に向かうように努力していただけたらありがたいです。

では、次に参ります。最後に、庁舎集約化で現在の保健センターがどうなるのかについて質問します。

庁舎集約化の計画の中で、現在の保健センターの1階は、リニューアル工事後も今ある壁を取り払うことができず、壁で隔てられた役場になります。計画では、現保健センターに福祉課、健康推進課、子ども支援課が入ることになっています。壁だらけの使いにくい役場になり、職員の方からも、町民の方からも見通しが悪くなります。来庁者の中でも、福祉関係課は弱い立場の方々が多く利用する場所です。見通しよい空間が必要です。

現在、愛知川庁舎の1階は住民課、税務課と福祉課、子ども支援課、健康推進課の福祉関係の3つの課があります。以前、秦荘庁舎に置かれていた福祉関係課は愛知川庁舎に移動し、また、愛知川保健センターの事務室で執務していた健康推進課も愛知川庁舎に移動し、住民課、税務課とともにワンストップサービスに努めてきました。しかし、計画では、愛知川庁舎から渡り廊下を通して現保健センターに来て、福祉関係の用事を済まさなくてはならなくなります。不便を来すのは町民です。このことを議員全員協議会でも提案しましたが、町長は決めたことは変更をしないという姿勢に固執していました。町民の目線で是々非々を考えて、今からでも計画変更できることはすべきです。

以上のことから、愛知川庁舎1階の課の配置は現状のままにするように計画を変更することを求めますが、答弁を求めます。

○議長（村西作雄君） 町長。

○町長（有村国知君） 庁舎等リニューアル工事では、現愛知川保健センターに保健、福祉の全ての課を配置し、その横に新たな保健センターを建設することで、福祉、保健、子育ての総合支援拠点として整備する方針です。

リニューアル後に、現愛知川保健センターに配置する福祉部門各課と愛知川庁舎1階の住民課や税務課に、両方の用件で来庁された際は建物棟が別となりますが、両棟の間には屋根つきの通路を設置するとともに、それぞれの建物入り口を自動ドアにするなど、来庁される方の負担の低減を図っております。

また、転入・転出等、住所異動により住民課から福祉部門への案内が必要な方のうち、庁舎内での移動が困難な方等へは、これまでどおり住民課と福祉部門とが連携を取り、職員が来庁者の方のところに伺うなど、臨機応変な対応を取ってまいります。

○議長（村西作雄君） 11番、瀧 すみ江君。

○11番（瀧 すみ江君） 再質問を行います。

高齢者や障害者の方にとって、今の位置に福祉関係の課があったほうがワンフロアで見通しもよく、行きやすいと思います。今の位置で何か問題があるのかについて答弁を求めます。

○議長（村西作雄君） 町長。

○町長（有村国知君） 今の位置で何か問題があるのかということの問いであれば、特に問題はないんじゃないかならうかと思います。

○議長（村西作雄君） 11番、瀧 すみ江君。

○11番（瀧 すみ江君） 特に問題がないということでしたので、問題がないのであれば、今の位置を変える必要はないのではないかと思います。というのも、本当に来られた方が一番いい条件で、使いやすく来られるようになっていると思いますので、そのことについて答弁をお願いします。

○議長（村西作雄君） 町長。

○町長（有村国知君） 今の位置でということ、前提として、庁舎の集約がこれから進んでいきますので、その点において大きな前提が変わってくるということがございます。限られたそれぞれの敷地面積、またそれぞれの建屋内の面積というところがある中において、最適なものを皆で考えていったところにおいての現下の計画ということになっておるといふものでございます。

○議長（村西作雄君） 11番、瀧 すみ江君。

○11番（瀧 すみ江君） 今まで訴えさせてもらった、現下保健センターに福祉関係の課が行く場合の使いにくさということ以外にも、やはり駐車場の面があると思います。現保健センターへ直接行く場合には、消防センター横の駐車場が、新保健セン

ターができたとしたら、その駐車場がなくなります。そういうことを考えると、庁舎前の駐車場に車を止めていては、距離的に遠いです。その場合、警察署跡地の駐車場から道路を渡ってこられる場合が多くなると予想しますが、これも距離があり、そして道路を渡るということで危ないです。また、庁舎前の駐車場に駐車して、先に住民課や税務課を訪れてから現保健センターへ渡り廊下を歩いて用を済ませた場合も、庁舎前の駐車場まで戻るには距離があります。

現保健センターの壁に隔てられた見通しが悪い構造とワンストップサービスができなくなることに加え、駐車場からも遠いことなど、どれを取っても高齢者や障害者に優しい役場とは言えません。弱い立場の方のことを最優先に考えてほしいと思います。いま一度検討することを求めますが、これに対する答弁を求めます。

○議長（村西作雄君） 公共施設最適配置推進室長。

○行革・DX推進室長兼公共施設最適配置推進室長（久保川瑞穂君） 御答弁させていただきます。

今ほど議員のほうで御心配いただきました駐車場の件もでございます。今回、リニューアルの工事をさせていただいた後の保健センター周囲の駐車場でございますが、確かに役場前の駐車場とか旧愛知川警部交番の跡地の駐車場からは道を横断なり、距離があるというような御指摘も頂きました。

現在、現の愛知川保健センターと消防センターの間にあります駐車場のところに、新保健センターを建設後は、現在の保健センターの裏にございます倉庫を解体させていただきまして、保健センターの裏側にはなりますが、近いところで20台近くの駐車場の枠を確保させていただくというようなところ、また、現保健センターの前の植栽のところには障害者用の駐車場区画を取るなどして、保健センターを含めます、先ほど申し上げました福祉、保健、子育ての総合拠点施設として周囲に駐車場のほうを確保させていただきながら進めさせていただきたいと考えております。

もう一度検討のほうをということではございますが、先ほど町長のほうの御答弁からもございましたように、これから庁舎集約ということで、全ての課を愛知川庁舎に集約していく中で、現保健センターも庁舎の一部として考えての最適な配置を考えさせていただいた結果、この配置が最適であるというふうに当町のほうでは考えておまして、こちらのほうで進めさせていただくことに御理解をお願いしたいなというふうに考えております。

○議長（村西作雄君） 11番、瀧 すみ江君。

○11番（瀧 すみ江君） 保健センターの裏に駐車場を造ったとしても、結局、表まで回らなきゃいけないことになりますので、遠くなります。そして、障害者用の駐車場、そんな10台分も造るということもあり得ませんし、障害者用の駐車場は障害者の方しか使えないことになります。それで結局オールマイティー、いろんな方が行きやすいという状況にはならないです。

何回も言いますがけれども、内部の構造が、そのように壁がたくさんあっては、やはりこれは優しい役場ではないと思います。やっぱりそういう弱い立場の方に優しい役場、そして、そういう方のことを最優先に、まず初めに行きやすい、使いやすい役場に考えてもらわないと困ると思います。それについて答弁をお願いします。

○議長（村西作雄君） 公共施設最適配置推進室長。

○行革・DX推進室長兼公共施設最適配置推進室長（久保川瑞穂君） ありがとうございます。今、議員のほうからもおっしゃっていただきました住民の皆さんにとって使いやすい庁舎でなければいけないというところがございますが、現在、愛知川庁舎の正面から入っていただいて左側のフロア、ワンフロアのところにこの福祉部門の各3課がありますが、同じワンフロアということで、職員同士の連携というところ辺も確かにあろうかと思えます。

今回、現保健センターのところで、1つ屋根の下の中で3課が寄りまして、先ほど申しあげました福祉、保健、子育ての総合支援拠点ということで整備をしていくというところがございます。繰り返しになるかもしれませんが、こういう庁舎集約、本庁舎機能を1つの建屋の中で収めていく中での配置、レイアウトを考えさせていただいた際に、現行の保健センターの隣に新たな保健センターも建設した上で、それで総合拠点施設として整備するほうが望ましいということでの配置を考えさせていただいたところがございますので、こちらのほうでの整備を町として進めさせていただきたいというふうに考えておりますので、御理解いただければなというふうに考えております。

○議長（村西作雄君） 11番、瀧 すみ江君。

○11番（瀧 すみ江君） その整備までにはまだまだ時間がありますので、ぜひ本当に協議して、一番よい方法を考えていただきたいと思います。本当にこれからいろいろな細かいことを決めることになるかと思えますので、それまでに、このように答

弁をされているので、すぐには動いた課はそういうふうに変えることはできないかと思えますけれども、まだこのことについては時間があります。ですから、結局、まず町民や議会の意見を聞いて考えるという姿勢を持ってほしいです。そして、町民の立場に立って、是々非々を考えた検討を行ってほしい。私は本当にそのことを切に訴えます。そうでないと、10年、20年と役場を使っていく、そういうことを考えたなら、こんな使いにくかったら、本当にもちません。ですから、まず初めに町民の利便性ということを考えていただきたいと思えます。

何回言っても今は同じことなので、とにかく是々非々を考えた検討を行うことを訴えまして、私の一般質問を終わりたいと思えます。ありがとうございました。

○議長（村西作雄君） これで11番、瀧すみ江君の一般質問を終わります。

○議長（村西作雄君） 暫時休憩します。再開は11時10分とします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時10分

○議長（村西作雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 竹中秀夫君

○議長（村西作雄君） 一般質問を続けます。12番、竹中秀夫君。

○12番（竹中秀夫君） 12番、竹中秀夫です。一問一答方式で一般質問を行いたいと思えます。

まず初めに、去る3月議会で、庁舎等リニューアル事業の予算審議において、多くの議員が庁舎集約の必要性を理解する中、満場一致とはいかずとも、本事業予算は可決承認され、これから庁舎集約に向けて事業を進めていくこととなります。今回の庁舎集約は、愛知川庁舎を本庁舎に位置づけ、全ての課を集めるとともに、秦荘庁舎を支所とするものであり、これまでの分庁方式とは異なります。

その件につき、今日まで、私も含めほかの議員からも、果たして住民の理解は本当に得られているのかとの問いがありましたが、説明会の開催、意見の集約、勉強会等によって一定の理解が得られているとの回答でありました。仮にそうであったとしても、やはり段階的に住民への周知は必要であり、膝を交える場は今後とも必要であると思えます。

私も行政機能の根幹である庁舎機能の集約化は必要であると考えますが、役場を利用される住民皆様の利便性の確保が最重要課題であり、当然そこに至るまでに様々な意見を集約し、効率化を図ることが住民サービスにつながるものと思います。

そこで、改めてお尋ねしますが、庁舎等リニューアル事業を進めることで住民にどのような変化が生じるか、また、住民に理解を得るための具体的な施策についてお伺いいたします。

○議長（村西作雄君） 町長。

○町長（有村国知君） 令和5年3月議会において予算の御承認を頂きました庁舎等リニューアル事業については、去る5月25日に入札公告を行い、これから本格的に事業を進めていくこととなります。各種工事に当たっては、住民の皆様をはじめ、事業者、関係団体、また議員の皆様にも御不便をおかけすることとなりますが、御理解と御協力のほど、この場をお借りしてお願いを申し上げます。

さて、本事業の推進により、御質問にもありましたとおり、愛知川庁舎を本庁舎とし、全ての課を配置するとともに、秦荘庁舎を支所とすることとしております。秦荘庁舎が支所となることで、特に秦荘地域の住民の皆様には、これまでどう変わるのか、疑問や心配をお感じになられているかと存じます。これまでに住民説明会や町広報紙でもお知らせしてまいりましたが、庁舎機能の統合により、これまで用件によって愛知川庁舎と秦荘庁舎、それぞれに出向いていただいていたものが、本庁舎へのワンストップで済むようになりますし、住民の皆様には身近な手続は、支所での取扱業務を現在の秦荘サービス室よりも充実させることとしております。

こうした点を御安心いただけるよう、来年度の秋に予定している庁舎機能の統合に先んじて、来年度の4月から秦荘サービス室の業務拡充を図ってまいりたいと考えており、支所としての取扱業務についても、町広報やホームページ等を活用して周知してまいりたいと考えています。

そして私自身、住民の皆様や各団体の方々とお出合いする機会を利用し、また今年度も多くの自治会に自治会ミーティングでお伺いしますが、私が直接にお話しすることで御理解を深めていただけるよう努めてまいりたいと存じます。

また、両庁舎においても、カウンターに案内のチラシなども事前に配置し、お越しいただく住民様に職員一同で周知を図っていくことも一層の御安心につながりますので、ぜひ取り組んでいきたいと考えております。

○議長（村西作雄君） 12番、竹中秀夫君。

○12番（竹中秀夫君） 竹中です。今ほどの答弁では、自治会ミーティングで町長自ら住民と接するとありましたが、秦荘支所の業務内容も含め、しっかりと住民理解が得られているとお考えか。行政主体では、住民と行政の協働による町行政施策の推進とは言えません。私は、やはり自治会ミーティングだけでなく、しっかり段階ごとに住民説明会を行い、住民に寄り添った議論をしていただきたいと考えておりますが、方向性についての町長のお考えを求めます。

○議長（村西作雄君） 町長。

○町長（有村国知君） ありがとうございます。やはり住民の皆様が御安心いただくということが大変肝要でございますので、その部分に関しての行政からの発信いかんやということで御質問を頂いたものと存じます。

今ほど、住民説明会ということで御提案を頂きまして、それに対する部分ということで御答弁を申し上げました。住民説明会ということも1つの仕組みかなというふうに、もちろん私も捉えておるものでございます。

1つ、このときに私もまた関係の行政のメンバーとも意見の交換をいろいろとしてきております。今回御質問を頂いているということにおいてもそうなのでございますけれども、振り返ってみますと、議会からもやっぱり大事だと、住民説明会をしっかりと、町の計画を住民の皆さんに直接御報告するというステップをしっかりと踏みなさいということも御提案もいただいて、昨年7月に、それぞれの4小学校区ごとに住民説明会をさせていただきました。それで御参画を頂いた、議会の皆様にも御出席を頂いておりましたし、町の職員関係の方も出ておりましたけれども、一般の住民の方が、本当にああいう大事な住民説明会を開催して、御参加を頂いた方が40名様ほどということでもございました。そういう点において、なかなか行政が住民説明会ですということで御発信をしていっても、ある程度、もしかしたらもう大体分かっているよというようなことの住民様も一定数おられたのかもしれないんですけども、住民説明会を開催して、四十数名と。

今回、ある程度、このような方向ですということは私たちも広報等々でも発信をしてきておりますけれども、その住民説明会ということでの、どれぐらいの方が分かった、じゃあ200名、300名、400名参画をしようというふうになっていただけるのかというふうに考えますと、その住民説明会ということでリーチできる部分がど

れほどであろうかというところが実は1つテーマとして持ってあって、今回、答弁の中においてもそれを敢然として実施してまいりますということをお伝えしていないというのが、その背景でもございます。

そういう点におきましては、今回3月に事業スタートということでの予算化をお認めいただいております。今ほど答弁でも報告をいたしましたように、来年度の秋がこの庁舎機能を統合したものであるということになりますけれども、先んじて秦荘庁舎においては、支所としてのサービスということを4月から、これも議会からも御質問という形で頂いた御視点でございます。大変それが御安心につながるという思いでもございますので、そのようにしていくことによって、実際の機能の統合という前にそれができる、サービスをお届けできるということにもつながりますので、そんな点でも御安心ということをお届けしていきたいというふうに考えておるものでございます。

また、広報ということでもしてきておりますけれども、改めて、町の広報紙はやはり住民の方にとって最も身近な媒体でもございます。こういうものを改めて活用しながら、今回このような事業として実際に工事も、目に見える形でこれから進んでまいりますので、そのステップステップにおいて、町広報というところも発信の媒体としてはよっぽど住民説明会に、もしかしたら御参画いただける方々よりもはるかに多くの方に情報をお届けできるというものでございますので、そういうことを活用していくということ。

あとは、これまでの期間においても、住民の方が、やっぱり庁舎にお越しいただいたときに、そのカウンターとか入り口とかに関しても、これから秋にはこのようになってまいりますということを適切なタイミングにおいて発信をしていく、チラシを置いていく、またカウンターにお越しいただいた方には、今日はこうやってお越しただいてありがとうございます、これから庁舎機能が集約された上では今回もこのようにいってございますし、今後はこのような形で御利用いただくとすごく便利ですよということを発信していくということが大変、リーチの部分においても、また、それぞれの1つずつのコンタクトポイントでお届けできるということに関してもよいかないというふうに捉えておるものでございます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（村西作雄君） 12番、竹中秀夫君。

○12番（竹中秀夫君） 次に、今回の庁舎等リニューアル事業は、既に旧愛知川警部交番及び旧警察官舎の解体工事を進められておりますが、具体的な構想が何も見えておりません。取りあえず更地にしてから次の案では遅過ぎると思います。本来であれば、解体工事とともに全体構想図を作成し、議員とも意思疎通を図りながら進めていくことで我々も提案、議論、検討ができるのではないのでしょうか。まして我々は住民の代表でありますので、町民の皆様から問われた際に、町の構想をお伝えする立場にあります。そういった意味においても、町長の現時点における将来のまちづくり構想、特に役場周辺を中心とした土地利用や道路整備についての思い・方向性についての思いをお伺いいたします。

○議長（村西作雄君） 町長。

○町長（有村国知君） ありがとうございます。大変大事なポイントでございます。今後の方向性ということでお問いを頂きました。

現在、解体工事を実施しております旧愛知川警部交番と旧警察官舎ですが、これから進めてまいります庁舎等リニューアル事業により、愛知川庁舎に全ての課を配置することから、跡地は駐車場として整備することとしております。行政機能の根幹である庁舎機能を一本化することに当たっては、その機能を十分に発揮するためにも、十分な量の駐車場の確保が必要であると認識しております。

また、本庁舎を中心とした土地利用や道路整備についての思い・方向性について御質問を頂きました。現在、このエリアには、愛知川庁舎を中心に保健センター、消防センター、商工会が位置しておりますが、将来的には旧愛知川警部交番や旧警察官舎の跡地を含めた一体的な土地利用により、ゆとりある空間を確保した安全・安心な行政エリアとして整備してまいりたいと考えております。

しかし、現状、愛知川庁舎前の町道は役場や商工会、また隣接する平和堂を利用される方のほかに、町道東部開発線と町道愛知川栗田線の交差点での渋滞を避けるために通過する車両が多く見受けられます。このため、まずは町道東部開発線と町道愛知川栗田線の交差点部分の改良の検討を行い、道路整備を進めた上で、愛知川庁舎前の道路を取り込んだ行政エリアへと整備していきたいと考えております。

○議長（村西作雄君） 12番、竹中秀夫君。

○12番（竹中秀夫君） 今ほどの答弁に対して、町道交差点改良とは具体的にどのような方向性なのか、長期的なスケジュールは決まっているんですかな。都市計画マ

マスタープランや立地適正化計画との整合性は。答弁をお願いします。

○議長（村西作雄君） 建設・下水道課長。

○建設・下水道課長（羽田順行君） まず町道の交差点の改良のスケジュールということで御質問があったというふうに考えておりますので、御答弁申し上げます。

町長のほうからもお話がありました道路の交差点の改良というところで、一定、今年度、交差点の概略設計を行いまして、まずその交差点に右折だまりの設置の計画の検討と、また、歩道設置の検討をするというところで、一定、設計業務のほう、発注を予定しております。それ以降、また詳細設計であったりとか用地測量、用地買収等、各事業等が必要になってきますので、今現在のところ、それがいつの時点でというのは、具体的な時期等は申し上げられないということとなっております。

また、マスタープランや立地適正化計画の中で、この愛知川庁舎周辺も含めまして、居住誘導区域という設定をしておりまして、昨日の一般質問等でもございました。そこに住民の皆さんをちょっと誘導していくという区域ではございませんが、一定の公共施設であったりとか、そういったものをできるだけそこに集約して、効率的な行政運営等をしていこうという形で目指した整備を将来考えていくという区域にもなっておりますので、そういった計画も目指した上で、整備も今回必要になってくるのではないかというふうに考えておりますので、そういったところとも今後しっかり整合を図りながら整備のほうを進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（村西作雄君） 12番、竹中秀夫君。

○12番（竹中秀夫君） 今ほど答弁を頂きましたが、私は、先ほども言っておりますように、いろんな計画等の件については、なるほどなというところもありますけれども、議員との整合性やら図りながら、また住民の説明会等も、十分とは言えませんが、ある一定の理解は得たというふうに聞いておりますけれども、今ほど課長が言われたように、交差点の改良ね。これは今後、何年か先、何十年先においても十分利用される栗田線とも整合性があるというようなことであるので、この点についても、一方的にこういうふうになりました、ああいうふうになりましたではなく、議員とも十分に理解のある協議をしていただき、住民にとっても安心ができるまちづくりと。

あともう1点は、関連ではないかと思っておりますけれども、先ほど町長が言われた交番所跡地、これを駐車場と。駐車場にしても、今現在、交番所がありますね。交番所の

位置はあのままでいいのかいけないのか、そういうところも。町の顔というのか、交番所というのは大体、今の栗田線、道路に面した、どんとしたような交番所。今の場所であれば、役場をにらんだ交番所というようなものでは、住民の安心・安全ができていないのではないかなと、こういうふうに思っておりますので、そういう点も併せて、今後、議員とも十分な会議を開いていくということが、住民にとっても安心して、議員さんに任せてよかったなというようなところがありますので、その点についてのお考えはどうでしょうか。お聞かせ願いたいと思います。

○議長（村西作雄君） 町長。

○町長（有村国知君） ありがとうございます。やはり議会の皆様がそやなというように、それを御理解、また一緒に歩いていこうというところで、それが住民様の安心につながるというのはおっしゃっていただくとおりでございますので、引き続きその部分、私たちもしっかりと情報を共有させていただいて、また協議をさせていただいて進めていければというように思うものでございます。ありがとうございます。

○議長（村西作雄君） 12番、竹中秀夫君。

○12番（竹中秀夫君） それでは、3点目に入ってまいりたいと思います。公共施設の最適配置に取り組む目的の1つに、財政負担の軽減・平準化があります。今回、行政機能の根幹である庁舎を第一に取り組んでこられたが、愛荘町では、ほかにも多くの公共施設を保有しております。これらの保有公共施設も含めて最適配置に取り組まなければ、財政負担の軽減・平準化にはつながらないと考えております。

また、現在、愛荘町公共施設等総合管理計画や公共施設個別施設計画が策定されておりますが、当然ながら、財政負担を鑑みた上で、長期的な視点を持ってスケジュール管理がなされているとは思いますが、既に計画どおりに進められていない施設も多く見受けられます。これでは、長期的に見ても負担軽減・平準化には到底つながらないのではないのでしょうか。

仮に個々の施設整備計画期間がずれ込んだ場合、町財政に与える影響は算出されているのか、また、今後、公共施設の最適配置をどのように進めていこうとされているのかをお伺いいたします。

○議長（村西作雄君） 町長。

○町長（有村国知君） 町が多くの公共施設を保有していることで、今後の財政への負担を御心配いただいたの御質問であるとお受けをいたしました。

人口動態や住民ニーズを考慮しつつ、公共施設の最適な配置を進めていくことは、当町だけでなく全国的な課題であり、各自治体でそれぞれ進められております。当町におきましても、これまで公共施設の保有状況や維持費等を把握するための公共施設等総合管理計画や、個々の施設をどうしていくべきか、その方向性を示した個別施設計画の策定等を行ってまいりました。

竹中議員御指摘のとおり、当初の計画がずれ込むことは、その分の維持費が必要となったり、その間に生じた設備等の不具合に修繕費が追加して生じたりするなど、財政への負担に直結いたします。個々の施設整備計画の進捗に応じた町財政への影響額は都度に算出ではございませんが、公共施設の最適配置は、町の将来のために着実に取り組んでいかなければならない課題であります。全ての公共施設に利用や入居等されている住民や団体等がある中、それぞれの御意見等もお聞きしながら、議会の皆様とも意見交換を行い、最善の方法を検討しつつ進めてまいりたいと考えております。

○議長（村西作雄君） 12番、竹中秀夫君。

○12番（竹中秀夫君） 再質問を行います。今ほどの答弁に対しての再質問であります。

個別施設計画が予定どおり進まない、絵に描いた餅になるのではないのでしょうか。施設の延命化、維持管理費の増大、ひいては住民の血税を無駄にすることにもつながる。いま一度、現在の施設管理計画がスムーズに進んでいるのかを答弁願います。

○議長（村西作雄君） 公共施設最適配置推進室長。

○行革・DX推進室長兼公共施設最適配置推進室長（久保川瑞穂君） 御答弁させていただきます。

多くの公共施設を保有させていただいております当町でございます。個別施設計画で方向性を示させていただいている中で、特に建物に大きく影響する方向性のもので、全てが議員御指摘のとおり順調に進んでいるとは申し上げられません。ただ、その方向性に向けての協議であったり、関係団体とのお話であったり、そういった中からできること、進めていけることは順次進めさせていただいておる施設もございます。御指摘いただきましたように、絵に描いた餅にならないように今後も各室、また各施設所管課と連携調整を図りながら、方向性に向けたさらなる取組を進めさせていただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（村西作雄君） 12番、竹中秀夫君。

○12番（竹中秀夫君） 次に、蚊野にあります愛荘町ふれあい広場秦の郷についてお伺いをいたします。

この秦の郷については、町民に交流の場を提供するとともに、健全なレクリエーション活動に資する憩える広場として位置づけられ、平成28年10月より条例、規則に基づき運営されております。しかしながら、現状を拝見しておりますと、雑草が繁茂し、とても憩いの場としては不向きな状態であると考えております。

私の地元の件を申し上げますと、町施設の立派な公園が設置されており、高齢者から子供たちまで常に憩える場、交流の場として多くの方々が利用されております。公園の設置当初から、せっかく地元には素晴らしい施設を造っていただいたのだから、誰もが気持ちよく利用できるように、自治会住民が毎月交代で除草作業等を行い、雑草の多い期間には年3回、住民総出でしっかりと維持管理を行っております。

同じ町の施設でありながら、秦の郷はどうでしょう。あのような状態で放置されているようでは、多目的交流広場としての機能を失っていると言わざるを得ません。まず町長、副町長は御存じでしょうか。また、草刈り等を含めた維持管理はどこがしているのか。条例では、広場を利用される方に対して電気使用料を徴収するとまでうたっておりますが、こんな状況で利用者がおられるのか疑問でなりません。今日までどれくらいの利用があったのか。

以上3点の答弁を求めます。

○議長（村西作雄君） 町長。

○町長（有村国知君） ふれあい広場秦の郷は、秦荘公民館跡地を活用するため、地元自治会と協議を重ね、芝生の公園などを整備してほしいとの要望を受けて、平成28年に整備したものです。憩える広場と位置づけ、オープンスペースの自由な活用や、災害時に避難場所としても利用でき、地域住民の方々が自主的に自立した事業が展開できるよう、多目的広場として整備いたしました。

秦の郷の現状ですが、芝生部分に雑草が繁茂している状況を確認しており、利用される方には御不便をおかけしているものと存じます。維持管理につきましては、業務委託により年2回の芝刈りや手入れ、砂の補充を行っておりますが、担当課に適切な維持管理を指示したところでございます。

秦の郷の利用状況ですが、この施設はふだんから施錠はしておらず、オープンスペース等を日常的に子供たちや近隣の皆さんに御利用いただいております。貸切りで御

利用いただく場合には町へ使用承認申請が必要で、使用された件数は、平成29年から延べ25件となっています。主な利用目的は、遠足や名月鑑賞会などであり、このうち、照明等の利用で電気を使用されたのは2件でありました。

今後の維持管理につきましては、雑草ができるだけ繁茂しないよう適期に業務発注することなどにより、住民の皆様がより快く利用できるよう取り組んでまいります。

○議長（村西作雄君） 12番、竹中秀夫君。

○12番（竹中秀夫君） 今ほど町長より答弁を頂きましたが、利用ができないような状況下は、目の当たりで見ていただいたとおりで思っております。私も2回ないし3回ほど見に寄せていただきました。これは行政が、当時の秦荘の中央公民館の跡地をとということで、東の玄関としての、子供さんからお年寄りまでが利用できる憩いの場というようなことで設置をされたと、私はそういう記憶を持っております。

しかしながら、年に何回となくと言っておりますにもかかわらず、私が調べさせていただいたところ、本当に利用がされているのか。現地を見させていただいたところ、恐らくは利用はしていないだろうと。先ほど言うように絵に描いた餅のように、行政はすぐに「利用しております、何回しています」。そんなことを私はこの場で聞いておりませんので、現実には、町が管理するのであれば管理らしく。

それにつながるようなことでありますけれども、先ほどからリニューアルの関係で言うておりますように、愛知川栗田線の道路、これもいよいよ大枚な金額を投入して立派な道路にしていくというようなことでありますけれども、御存じのように、8号線から入ってくるとポケットパーク、そこでも今現在、あの草の繁茂では、恐らく中山道宿場町を通る方々にしても、ちょっと一服しようかというのが私はポケットパークの姿ではないかなと。これに対して何の、ほかの施設はどういうやり方をしておるのかがうかがい知れません。

やはり町民だけではありません。他町から愛荘町へ一度伺いたい、行きたい、いいところやと言われるようにしようと思ったら、まず表の玄関からきれいな、目についても、一遍一服して、郡役所へ行こうか、図書館へ行こうかというような気持ちになっただけのような場所があのような状態と。

それから秦の郷、元に戻りますけれども、東の玄関として、子供さんからお年寄り、皆さんがあのような場所へ行こうか、運動しようか、何か憩いの場でもつくることのないかと言われるような導きをするのが行政の務めだと私は思う。それすらできずして、あ

れは芝の郷ですよ。草の郷とちやいますよ。あれは草の郷やがな。課長、先ほど答弁で言うように、薬を何ぼやっていると言って、あんなぎまでは、あなたの言う答弁にはなっていないと思いますよ。

この近くの図書館にしてもそうですやろう。やはり皆さんが読書を楽しんで、今後の町のためにも、あそこはきれいに刈ってあってくれた、この間も。私、見ていたら、シルバーの方が。ああいうような気持ちを持って、行政から、シルバーさんに言われているのか、どなたに言うているのか知らないけれども、もう少し目をつけるところには十分に配慮し、町民や議員だけでなし、町民さんが通っていても、何かきれいなと。全く100%はいけませんけれども、この広い町の中を。

しかしながら、先ほどから町長並びに担当課の答弁を聞いておきますと、いよいよ愛荘町が1つの庁舎にし、支所にし、まちづくりを考えていこうと思うと、議員との対話をもっともっと持ち、これは私は草の関係だけを言うていません。ほかの件にしても、もっと議員との対話、定例に議長にでも申し入れて、「こういうようなことを思っておりますが、どうか」と。回を重ねるごとによって、私ら議員も町民に対して「これだけのことを寄って話をしているねんぞ」と。「町にも言うていますよ」ということがオープンにできる場をもっともっとこれから先、つくっていただきたいと、このように思っております。

行政のほう、多目的公園を維持管理しているのであれば、今後、私の自治会も、もう自治会が管理せんでも行政がやってあげましょうということになったら、そら自治会の住民は楽もできるし。毎月、課長にも聞きますけど、当大字、川久保に行政の費用を打ち込んでおりますか。そこらのところ、答弁願います。

○議長（村西作雄君） 竹中議員に申します。ちょっとその質問は今回の一般質問の趣旨から外れていると思います。

[発言する者あり]

○議長（村西作雄君） いや、ちょっと字、川久保。

[発言する者あり]

○議長（村西作雄君） いやいや、今、秦の郷のことを言っているんじゃないですか。

[発言する者あり]

○議長（村西作雄君） 答弁できますか。

- 議長（村西作雄君） 暫時休憩します。
休憩 午前11時48分
再開 午前11時52分
- 議長（村西作雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
-

- 議長（村西作雄君） 副町長。
- 副町長（中西 功君） 今、資料のほうを確認しておりますので、しばらくお時間を頂きたいと存じます。
- 議長（村西作雄君） 総務政策監。
- 総務政策監（生駒秀嘉君） まず、川久保の公園でございますけれども、これにつきましては、先ほども答弁させていただきましたように、自治会のほうで一定管理していただいている部分と、あと草刈りとか枝払いにつきましては、一部業者のほうも発注をさせていただいているというところでございます。
- それと、秦の郷につきましては業者さんのほうにお願いしているというところでございますけれども、芝刈りですけれど、これについては入札という形でさせていただいているという状況でございます。
- 議長（村西作雄君） 12番、竹中秀夫君。
- 12番（竹中秀夫君） 今ほど政策監が言うたとおりであれば、この資料、1回出してもらおう、いつ入札して。そういうようなの、持ち合わせているやろう。
-

- 議長（村西作雄君） 暫時休憩します。
休憩 午前11時53分
再開 午前11時59分
- 議長（村西作雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
-

- 議長（村西作雄君） 総務政策監。
- 総務政策監（生駒秀嘉君） まず、川久保の児童遊園でございますけれども、これは一括で入札のほうをさせていただいておりますので、一括といいますのは、ほかにもポケットパークとか、自然観察の森とか、幼稚園とか、小学校のそういった部分の維持管理、特に剪定とか除草の部分でございますけれども、そういったのを一括で入札

させていただいております、今回、川久保の児童遊園につきましては、契約金額が9万4,551円で、シルバーさんをお願いをしているというようなところでございます。

あと、秦の郷につきましては、今はまだこれからの入札ということになってございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、町全体の、先ほどから言っていたおりましたポケットパークとか秦の郷、それとか児童遊園も含めてですけれども、町の維持管理の考え方につきましては、建設・下水道課長のほうから言わせていただきたいと思ひます。

○議長（村西作雄君） 建設・下水道課長。

○建設・下水道課長（羽田順行君） 御答弁申し上げます。

竹中議員にはいろいろと御心配いただき、誠にありがとうございます。これを契機にいたしまして、当課で所管しております秦の郷をはじめとする芝等が植えられている公共施設につきましては、御利用される方々が年間を通して快く利用できますよう、業務委託の内容を改めたり、また、当課でもできます芝生の維持管理につきまして、委託業者の指導等も受けながら、そういった今回御指摘いただいたような状況にできるだけならないよう取り組んでまいりたいと思ひます。やはりどうしても業務発注する合間というのは、適正な維持管理ができていないという期間等もできてくると思ひますので、そういったところをしっかりと注視しながら、今後、不快な状況等に陥らないように心がけていきたいというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（村西作雄君） 12番、竹中秀夫君。

○12番（竹中秀夫君） 12番、竹中です。今ほどは十分な答弁を頂きましてありがとうございます。私の言わんとするところは、町は住民の町でありますので、十分に皆さんが一致団結して頑張っていかななくてはならないと大いに思っております。

これで一般質問を終わります。

○議長（村西作雄君） これで12番、竹中秀夫君の一般質問を終わります。

お諮りします。続いて進めていきたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（村西作雄君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 0時04分

○議長（村西作雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎報告第2号の上程、報告

○議長（村西作雄君） 日程第2、報告第2号 令和4年度愛荘町繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。

町部局の報告を求めます。

総務政策監。

○総務政策監（生駒秀嘉君） それでは、議案書の1ページをお願いしたいと思います。追加議事日程という議案書でございます。

報告第2号 令和4年度愛荘町繰越明許費繰越計算書の報告について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、次のとおり繰越明許費繰越計算書を報告するものでございます。

報告につきましては、2ページをお願いいたします。令和4年度愛荘町繰越明許費繰越計算書でございます。既に議決いただいている予算で、5年度に実施する繰越しするものについて報告をするものでございます。数字につきましては、翌年度繰越額のほうを説明させていただきます。

まず上段からでございます。6款農林水産業費1項農業費、上段から、事業名ですけれども、西部地域土地改良外周測量事業で、翌年度繰越額が4,650万。次に、西部地域土地改良水源地下水観測調査事業で823万1,000円。

8款土木費2項道路橋梁費、上からでございます。町道愛知川栗田線道路改良事業で6,474万3,000円。その下、町道橋梁維持修繕事業3,800万。4項でございます。都市計画費都市計画関連冊子印刷事業で219万4,000円。

次、10款教育費でございます。1項教育総務費、事業名が小学校通学バス安全対策事業で20万6,000円。その下、教育施設アフターコロナ対策事業で675万。学校教育施設改修事業で1億7,992万円。次、4項幼稚園費の幼稚園送迎バス安全対策事業で123万2,000円。その下、5項社会教育費文化施設衛生環境等改善事業で5,647万1,000円ということで、合計当初予算額といたしまして、金額4億468万8,000円でございますけれども、実質繰越額につきましては4億43

1万9,000円となっております。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（村西作雄君） これで報告第2号を終わります。

◎議案第38号の上程、説明、質疑

○議長（村西作雄君） 日程第2、議案第38号 愛荘町消防センター条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

企画政策監。

○企画政策監兼みらい創生課長事務取扱兼新型コロナウイルスワクチン接種推進室長

（西川傳和君） 議案書3ページをよろしくお願ひいたします。議案第38号 愛荘町消防センター条例の一部を改正する条例について御説明のほうをいたします。別冊の説明資料1ページをお願ひいたします。説明資料に基づき御説明申し上げます。

まず、改正理由でございますが、愛荘町消防団の消防防災活動の管理運営実態を踏まえ、愛荘町秦荘消防センターを愛荘町愛知川消防センターに集約し、名称を愛荘町消防センターに改めるものでございます。

改正する要旨でございますが、愛荘町消防センター条例第2条の表中にございます「愛荘町秦荘消防センター」及び「安孫子825番地」を削り、「愛荘町愛知川消防センター」を「愛荘町消防センター」に改めるものでございます。

施行期日は公布の日からとするものでございます。よろしく御審議のほどお願ひ申し上げます。

○議長（村西作雄君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

1番、久保田正利君。

○1番（久保田正利君） よろしくお願ひします。全協のときにも一度確認はしたかったんですけども、今日、最終、ここでちょっと質問させていただきます。

まず、この経緯について教えていただきたいというのが1点です。これをこちらのほうに集約して今までどおりのことができるのかというのが2点目で、3点目で、私も自警団にいたこともあるんですけども、やはり初期消火というのは一番大切やということで学んだ記憶があります。そのときに、ほとんどが消防署さんの仕事になるのかとは思んですけども、やはり少しでも早めに行けるものなら行ってもらって、

何か手だてがないのかなという不安がありますので、その辺がまず1点と。最後、操縦される方がいないところに、そこだけ置いておいて、メリットではないですけど、どのようにされるかというのだけをちょっとお教え願います。

○議長（村西作雄君）　　くらし安全環境課長。

○くらし安全環境課長（水谷徹也君）　　御答弁申し上げます。

まず、経緯でございますけれども、この消防センターの集約化につきましては、消防センター条例の第3条に業務内容がございまして、代表的には災害発生時及び発生が予想される場合の対策本部の設置でありますとか、消防防災に関する教育、訓練、講習、指導及び相談というような業務内容がございまして、これらの内容につきましては、現在、愛知川消防センターを拠点に実施をしております、消防センター機能を集約いたしましても、これらの内容は網羅できるものであるというようなことで判断をしておるものでございます。

加えて、年々消防団の成り手不足が問題視されている中で、それぞれの方面隊で講習、指導や訓練に係る出席をお願いしていたものを、統一化することでより一層の団結力を強化することにもつながるといったことで、消防団と協議をした上で今回のセンターの統合に至ったわけでございます。

また、秦荘方面の緊急時の対応というような部分でもございますけれども、あくまでもこれはセンター機能を集約することが本来の目的でございますので、体制そのものに影響するものではないといったことでございます。

また、秦荘の消防センターの車両置場も今後継続して利用していくというようなことで、初動体制時間が遅延するといったこともないといったことでございます。

〔「それについては委員会付託をされているのではないんですか」の声あり〕

○議長（村西作雄君）　　まだ委員会付託を諮っていません。

ほかに質疑はありませんか。

1番、久保田君。

○1番（久保田正利君）　　御答弁ありがとうございます。理由の1つとして、成り手不足というのはあんまり理由にならないのかなというふうに思っております。集約化集約化ということも大切やと思うんですけれども、緊急を要することを集約化集約化ということではちよっとどうかなというふうに思っております。十分協議いただいたと思いますので、万が一の対応には十分気をつけてお願いしたいと思いま

す。

以上です。

○議長（村西作雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村西作雄君） これで質疑を終わります。

お諮りします。愛荘町議会会議規則第39条第1項の規定により、議案第38号 愛荘町消防センター条例の一部を改正する条例を総務産業建設常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（村西作雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第38号 愛荘町消防センター条例の一部を改正する条例を総務産業建設常任委員会に付託することに決定しました。

◎議案第39号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（村西作雄君） 日程第4、議案第39号 協定の締結につき議決を求めることについてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

建設・下水道課長。

○建設・下水道課長（羽田順行君） それでは、議案書4ページのほうをお願いいたします。議案第39号 協定の締結につき議決を求めることについて御説明申し上げます。

次のように協定を締結することにつき、地方自治法第96条第1項第5号並びに愛荘町議会の議会に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議決を求めるものでございます。

1、協定の目的でございます。名神高速道路と交差する愛荘町管理の南門橋撤去でございます。

2番目に、協定の金額でございますが、1億円でございます。

3番目に、協定の相手方、住所、愛知県名古屋市中区錦2丁目18番19号、氏名は中日本高速道路株式会社名古屋支社長、池田光次でございます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（村西作雄君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村西作雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。初めに、反対討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村西作雄君） 討論なしと認めます。

これより議案第39号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村西作雄君） 全員起立です。よって、議案第39号 協定の締結につき議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

◎議案第40号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（村西作雄君） 日程第5、議案第40号 令和5年度愛荘町一般会計補正予算（第3号）を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務政策監。

○総務政策監（生駒秀嘉君） それでは、補正予算書（追加）というものをお願いしたいと思います。

1ページでございます。議案第40号 令和5年度愛荘町一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによります。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,636万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ107億6,191万円とするものでございます。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算補正によるものでございます。

それでは、2ページをお願いしたいと思います。第1表の歳入歳出予算補正、歳入からでございます。

14款国庫支出金1項国庫負担金、補正予算額を申し上げます。140万3,000円の追加。2項国庫補助金2,144万5,000円の追加。

15 款県支出金 1 項県負担金 70 万 1,000 円の追加。2 項県補助金 133 万 2,000 円の追加。

その下、18 款繰入金 2 項基金繰入金 1,141 万 8,000 円の追加。

20 款諸収入 5 款雑入 6 万 3,000 円の追加。

歳入合計といたしまして 3,636 万 2,000 円の追加となっております。

次、3 ページ、歳出でございます。

2 款総務費 1 項総務管理費 6 万 3,000 円の追加。

3 款民生費 1 項社会福祉費 585 万 3,000 円の追加。2 項児童福祉費 2,510 万 9,000 円の追加。

その下、10 款教育費 1 項教育総務費 300 万 9,000 円の追加。3 項中学校費 50 万円の追加。5 項社会教育費 182 万 8,000 円の追加となっております。歳出合計も歳入と一緒に 3,636 万 2,000 円の追加となっております。

あと、10 ページから 12 ページにつきましては給与費明細書となっておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、説明とさせていただきます。御審議よろしくお願いいたします。

○議長（村西作雄君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村西作雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。初めに、反対討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村西作雄君） 討論なしと認めます。

これより議案第 40 号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村西作雄君） 起立全員であります。よって、議案第 40 号 令和 5 年度愛荘町一般会計補正予算（第 3 号）は、原案のとおり可決されました。

◎延会の宣告

○議長（村西作雄君） お諮りします。本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（村西作雄君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

お諮りします。議事の都合により、6月7日から6月21日までを休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（村西作雄君） 異議なしと認めます。よって、6月7日から6月21日まで休会することに決定しました。

再開は6月22日午前9時から本会議ですので、よろしくお願ひします。

また、6月21日午前9時から議会運営委員会を開催し、同10時から全員協議会を開催しますので、よろしくお願ひします。

本日はこれで延会します。御苦勞さまでした。

延会 午後0時20分